

釜石市 東日本大震災検証報告書

【津波避難行動】資料編

(平成 25 年度版)

平成 26 年 3 月

釜石市

目 次

1. 東部地区.....	1-1
1.1 小中学校.....	1-1
(1) 釜石小学校.....	1-1
(2) 白山小学校.....	1-3
(3) 釜石中学校（中妻町）	1-7
(4) 大平中学校.....	1-9
1.2 幼稚園・保育園.....	1-11
(1) 第一幼稚園.....	1-11
(2) 釜石保育園.....	1-13
1.3 子育て支援センター	1-19
(1) 大町子育て支援センター	1-19
1.4 学童育成クラブ.....	1-21
(1) 釜石学童育成クラブ.....	1-21
(2) 白山学童育成クラブ	1-23
1.5 高齢者福祉施設等.....	1-25
(1) ふれあい機能訓練デイサービス	1-25
1.6 障がい児通所支援事業所	1-27
(1) すぐすぐ親子教室.....	1-27
1.7 障がい者援護施設等	1-29
(1) 釜石市福祉作業所（千鳥町）	1-29
2. 平田地区.....	2-1
2.1 小中学校.....	2-1
(1) 平田小学校.....	2-1
2.2 幼稚園・保育園.....	2-3
(1) 平田幼稚園	2-3
(2) 釜石保育園平田分園.....	2-5
2.3 学童育成クラブ.....	2-9
(1) 平田学童育成クラブ	2-9
2.4 高齢者福祉施設等.....	2-13
(1) 特別養護老人ホームあいせんの里	2-13
(2) グループホームもみじ苑	2-21

3. 鵜住居地区	3-1
3.1 小中学校	3-1
(1) 鵜住居小学校	3-1
(2) 釜石東中学校	3-5
3.2 幼稚園・保育園	3-9
(1) 鵜住居幼稚園	3-9
(2) 鵜住居保育園・鵜住居子育て支援センター	3-11
3.3 児童館	3-15
(1) 箱崎児童館	3-15
(2) 鵜住居児童館・鵜住居学童育成クラブ	3-17
3.4 高齢者福祉施設等	3-19
(1) 養護老人ホーム五葉寮	3-19
(2) グループホームございしょの里	3-23
(3) あお空グループホーム釜石	3-25
3.5 障がい者援護施設等	3-27
(1) かまいしワーク・ステーション	3-27
(2) 障がい者福祉サービス事業所わらび学園鵜住居分園	3-29
4. 唐丹地区	4-1
4.1 小中学校	4-1
(1) 唐丹小学校	4-1
(2) 唐丹中学校	4-5
4.2 児童館	4-9
(1) 唐丹児童館・唐丹学童育成クラブ	4-9
4.3 高齢者福祉施設等	4-13
(1) いきいき唐丹デイサービスセンター	4-13

【凡　例】

- 本資料編は、今回の東日本大震災の津波浸水地区に所在する小・中学校等、高齢者福祉施設、障がい者援護施設等の被害状況、被災直後の避難行動等について、平成25年11月～平成26年2月の期間中、市役所関係部署（保健福祉部地域福祉課、子ども課、高齢介護福祉課、釜石市教育委員会）を通じて各施設等に調査照会の上、取りまとめたものである。
- 掲載内容は、各施設の回答結果によるものであり、第三者による事実確認等の検証作業は行われていない資料である。

1. 東部地区

**学校・各種施設の避難実態調査
(関係者調査回答資料)**

1. 東部地区 1.1 小中学校 (1) 釜石小学校

【平成 23 年 3 月 11 日時点の児童生徒数等】

- *児童・生徒数 184 名
- *学級数 10 学級（特別支援学級を含む）
- *教職員数 校長 1 名、副校長 1 名、教諭 11 名、養護教諭 1 名、事務職員 1 名
講師（常勤）1 名、非常勤講師 2 名、その他 3 名（市職員など）
(※非常勤講師…すこやかサポート、学校生活サポート、特別支援教育支援員)

1) 学校の被害状況

- (1) 学校施設被害状況
- ・体育館前の石段、校庭に亀裂、プールが斜めに傾く

- (2) 人的被害状況
- ・児童：全員無事
 - ・教職員：全員無事

2) 避難行動

- ・学年末短縮授業のため、午後 1 時には下校となっていた。

(1) 初期行動

- ・居残り児童 10 名は、教室待機。
- ・「大津波警報発令」後、すぐに避難所開設の準備に取りかかる。
- ・校舎内外の点検、表示、避難所とすべき多目的ホールにマットやストーブを運ぶ。
- ・多目的ホールでは足りず、保健室や教室を避難所に開放。
- ・自主防災組織の倉庫から毛布を出す。（避難してきた中学生も手伝う）

(2) 1 次避難行動

- ・これまで防災教育で学んだことを基に、各自避難

(3) 2 次避難行動

- ・3 月 26 日（土）内陸へ一時避難（11 名）愛真館へ

(4) 2 次避難行動後の避難経過

- ・3 月 31 日（木）県内外の学校へ転出（22 名）

3) 児童生徒の安否確認活動と保護者への引渡し

- ・翌朝、学区を探しに出る。デマが飛んでいるので、児童の顔を見て確認する。
- ・避難所などを手分けして、安否確認（3 月 13 日午後 3 時 2 分、全員確認）

4) 市教育委員会との連絡・協力

- ・現在の状況と今後の見通し（市教委臨時）校長会議
- ・震災防配

5) 震災からの教訓

(1) 危機管理

常に危機と背中合わせになっていることを意識して生活すること。

(2) 防災教育

知識のみならず、実践化して身をもって知らしめること。

(3) 行政・地域・支援団体などとの協力・連携

普段から、何かしら協力体制を取り、地域の共同体として活動に参加すること。

(4) その他、後世に語り継ぐ教訓

①津波三原則の徹底

ア. 想定にとらわれるな

イ. 最善を尽くせ

ウ. 率先避難者たれ

②防災教育に必要なこと

ア. 釜石市防災教育の手引きを活用

イ. 風化させないために、語り部を育てること

ウ. 津波はあるけれど、すばらしい自然、郷土のために尽くした先人がいたことを知らしめ、郷土愛を育てるこ

エ. 命を大切にする人間として生きていくこと

1. 東部地区 1.1 小中学校 (2) 白山小学校

【平成 23 年 3 月 11 日時点の児童生徒数等】

- *児童・生徒数 96 名
- *学級数 8 学級（特別支援学級を含む）
- *教職員数 校長 1 名、副校長 1 名、教諭 9 名、養護教諭 1 名、事務職員 1 名
非常勤講師 2 名（特別支援教育支援員）、その他 1 名（非常勤用務員）

1) 学校の被害状況

(1) 学校施設被害状況

- ・校庭数箇所に地割れ発生。
- ・4年生教室前廊下の壁のコンクリートが破損し欠落する。
- ・数箇所、校内のコンクリートの壁に亀裂が入る。
- ・コンピュータ室非常口から続く非常階段のつなぎ目に亀裂があり、「使用不可、危険・近寄らない」の表示をする。

(2) 人的被害状況

- ・児童：1名死亡
- ・教職員：全員無事

2) 避難行動

- ・学童と近隣の児童が校庭で 10 数名遊んでいた。この日は期末短縮授業日で午後 1 時 30 分下校だった。

(1) 初期行動

- 3月 11 日(金) 14 時 46 分 地震発生
- ・宮城県沖を震源とする地震発生。震度 6 弱 マグニチュード 9.0。
揺れた直後に停電。通信網不通。職員室より校庭の児童に座るよう指示。

(2) 1 次避難行動

- 15 時 20 分 大津波襲来
- ・地震の揺れが落ち着いてから、職員 13 名全員校庭に避難。
(教諭 1 名・事務職員 1 名年次、支援員 1 名は帰宅)
 - ・校庭は、地割れ数箇所。
 - ・大津波警報発令。
 - ・学校校庭から、嬉石地区が津波に飲みこまれる光景を目の当たりにする。

(3) 2 次避難行動

- 15 時 50 分 避難者
- ・校庭に避難者が増えてくる。
 - ・一度は体育館避難を考えたが、耐震構造ではないため、コンピュータ室・図書室・力モメ学級・フレンドルームを開放する。職員は、職員室に避難する。
 - ・校長がメガホンで避難者に呼びかける。
 - ・避難者の世話及び避難所運営が始まる。
 - ・津波に流された人の手当をする。(衣服など) 怪我はしていない。(フレンドルーム)
 - ・強い余震が続く。

(4) 2次避難行動後の避難経過

3) 児童生徒の安否確認活動と保護者への引渡し

月日	曜	時刻	項目	概要等
3/11 1日目	金	18：10	避難児童確認	・学校、交流センター、松原の避難児童の確認を行う。 ・数名の児童、家の人引き取りに来て引き渡す。
3/12 2日目	土	6：15 7：00 7：30 9：00	児童の安否情報 避難児童確認 市教委来校 児童の安否確認	・児童の安否情報を確認する。安否不明9名（3年：4名、5年：1名、6年：3名）。 ・松原地区へ避難児童確認に行く。 (松原地区の児童、全員確認する) ・総務学事課に、連絡の取れない児童9名と職員3名を報告する。 ・職員が分担して児童の安否確認を行う（複数で、地区ごとに）。 ・新入学児童については、教務が行う。 ・名簿をもとに担任が児童の安否をチェックする。
3/14 4日目	月		児童の安否確認	・大平地区の児童を確認する。 ・校長と担任が遺体安置所で6年児童1名の死亡を確認する。
3/15	火		児童・職員の安否確認	・安否不明の児童と職員を探す。（鵜住居・大槌町・山田町） ・6年児童・保護者へ、6年児童が亡くなった事を伝える。
3/17 7日目	木		児童の安否確認	・鵜住居からの学区外通学児童、無事確認。 ・安否不明児童残り1名。家庭訪問するが留守。（内陸の病院へ通院）
3/18 8日目	金		児童の安否確認	・病院から、残り1名の児童が大丈夫らしいという情報を得て、児童全員の安否確認を終了する。

- ・通信手段がないため、保護者とは連絡がとれないのが現状であった。（震災発生時）
- ・児童の安否確認は、通信手段がないため、徒歩での安否確認を行った。（震災の翌日以降）
- ・避難所に分散した児童への連絡方法は、通信手段がないため、徒歩で連絡をする。
- ・通信機能回復後は、電話で連絡をする。

4) 市教育委員会との連絡・協力

- ・震災当日、通信手段がないため連絡がとれないのが現状であった。（学校は孤立状態）
 - ・震災翌日3/12（土）7:30に、教育委員会総務学事課2名が来校し、学校の被害状況及び児童の安否情報などを伝える。
 - ・震災4日目3/14（月）6:35に、市教委で児童名簿が欲しいとのこと。渡す。
 - ・震災5日目3/15（火）11:20に、教育長他2名が来校し、校舎破損状況、児童の安否状況などを確認するとともに、励ましの言葉をいただく。
- ※震災翌日より毎日、1～2回市教委が来校し、状況確認・情報交換・今後の対応などを話したり、指示を受けたりする。

5) 震災からの教訓

(1) 危機管理

1) 災害への対処

①避難方法について再考した内容について

いつ起るか分からない災害について、家族で十分話し合うことを児童や保護者に伝える。

(津波てんでんこ)

②避難場所について再考した内容について

どこまで避難すれば安全であるということはいえないが、とにかく高いところに避難するという認識があるのとないのでは、存命率は違う。(保護者にも伝える)

③保護者との連絡方法における取決めについて

電話(使用可能な場合)、防災無線、校舎への貼り紙。

④教育委員会との確認事項について

地震発生による津波注意報・警報等が発令された場合は、解除になるまで児童を学校待機させる。

(保護者への引渡しを行わない)

2) 登下校時の避難方法について

- 登校時 → 避難場所を目標にすぐに避難する(集団登校)

※間に合わない時は、近くの「より高い所」に避難する。

- 下校時 → 一人でも、友達と一緒に時でも、近くのより高い所に避難する。

※居住地が津波浸水区域の場合は、決して家に戻らない。

(2) 防災教育

- 教科などの地域での校外学習において、震災で津波が来た場所や避難場所の確認を行った。

- 学級指導において、地震発生による津波注意報・警報などが発令された場合の対応の指導及び家族間での話し合いの確認を行った。(津波てんでんこ)

- 防災学習において、登下校時の通学路を実際に歩き、津波の際の避難場所や危険箇所を確認した。

- 避難訓練において、停電を想定した訓練を行った。

- 「つなごう文集」を全校で作り、それをもとに震災1年後の平成24年3月9日に「つなごう集会」を行った。

(3) 行政・地域・支援団体などとの協力・連携

- 地域との連携状況が十分ではないため、今後の連携に努めていく。

- 市との通信手段を確実なものとしていく。

(4) その他、後世に語り継ぐ教訓

- 「命が一番大事。自分の命は自分で守る」ということ。

(5) 震災の教訓から見えた今後の課題

- 日常の備え

- 防災教育の充実(危機回避、危険予知能力の育成)

- 避難訓練のあり方(地域と連携した避難訓練の実施)

- 保護者への引渡しの仕方の徹底(引渡しのルール、引渡しカードの作成)

- ライフラインがストップした時の対処方法

1. 東部地区 1.1 小中学校 (3) 釜石中学校（中妻町）

【平成23年3月11日時点の児童生徒数等】

*児童・生徒数	413名
*学級数	14学級
*教職員数	校長1名、副校長1名、教諭21名、養護教諭1名、事務職員1名 講師（常勤）3名、非常勤講師2名、その他2名（市職員など） (※非常勤講師…すこやかサポート、学校生活サポート、特別支援教育支援員)

1) 学校の被害状況

(1) 学校施設被害状況

- ①生徒昇降口頭上の壁剥離と大型ガラスの損壊落下
- ②4階理科室の実験机や暖房などの破損
- ③配水管の破損による大量水漏れ
- ④ガス、電気、電話の全てが故障
- ⑤昇降口と校庭の境にあるコンクリート
- ⑥校舎全体に小さな壁の剥落

(2) 人的被害状況

- ・生徒：全員無事
- ・教職員：全員無事

2) 避難行動

- ・1、2年生は学活の最中。3年生も下校前で残っていた生徒が校舎内にいた。

(1) 初期行動

- ・各自の教室で、揺れがおさまるまで机の下に隠れて様子を見る。
- ・3年生の多くが下校していたが、自身の適切な判断で高台に避難した。また、帰宅途中の生徒は、学校へ引き返すなどの行動をとった。

(2) 1次避難行動

- ・放送機器が使えないため、職員室にいた職員が手分けして各階に走り、校庭に避難するように指示した。校庭に集合後、学級ごとに整列して点呼、名簿にチェックした。
- ・校舎内にいた1、2年生は全員無事だった。既に下校した3年生のうち、臨海部の学区の生徒は下校途中、又は自宅にいたはずだった。

(3) 2次避難行動

- ・地域住民の方の「五の橋まで津波が来た」の情報で「八雲神社（大天場山の頂上）」へ駆け足で避難したラジオで情報を得ながら待機する。

(4) 2次避難行動後の避難経過

- ・八雲配水池前の広場で、迎えに来た保護者に本人確認を行った上で引き渡した。
- ・時間の経過に伴って冷えが厳しくなったので、双葉小学校区及び小佐野小学校区方面の生徒は、地区ごとに教師が弓率して徒步で帰宅させる。
- ・頻繁に余震が続き、薄暗くなり小雪ちらつき、冷えも厳しくなったことから、釜石小学校区の生徒60名と教職員は「昭和園クラブハウス」に移動し、一晩過ごした。

3) 児童生徒の安否確認活動と保護者への引渡し

4) 市教育委員会との連絡・協力

5) 震災からの教訓

(1) 危機管理

- ・喫緊の課題として、既に下校していた3年生の安否確認、避難所（本校体育施設）の運営、被災状況の把握や学校再開までの業務内容のリストアップがあった。
- 特に、生徒の安否確認については、震災後、職員で手分けして避難所を回り、全員の無事を確認した。
- ・今般の学校危機管理に関しては、本校では以下の原則で対応した。
 - ①全教職員でこの危機に対応する。ただし、被災した教職員は除く。
 - ②指揮命令系統を明確にする。
 - ③組織の役割分担を明確にする。
 - ④推測で動かず、正確な情報によって判断、対応する。

(2) 防災教育

- ・ふだんのいろいろな授業で主体的な思考をし、決断できる生徒の育成が必要である。防災文化の形成のためには「防災訓練+防災授業」を通じ、「率先避難者」となるよう教育すること。
- ・特に、地震・津波に対する防災行動を、次により日常的に確認する。

釜石市災害対策本部から、地震による「津波注意報等」が発令された場合

- | | |
|---|---|
| ア | 登校前であり自宅にいた場合 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・自宅待機、若しくはより安全な場所に避難し待機する。 ・津波注意報等が解除された段階で、学級連絡網により登校に関する指示をする。（スクールバスの運行等含む） |
| イ | 登下校時 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・その時点で最も近く安全な避難場所（高台など）に避難する。 ・ビルや建物から離れ、ガラスなどの落下物から身を守る。 ・海に様子を見に行くなどのことがないよう指導徹底する。 |

(3) 行政・地域・支援団体などとの協力・連携

(4) その他、後世に語り継ぐ教訓

- ・家庭への連絡方法がなく、困った。緊急時の避難場所を明確にしておくべきだったと後から保護者や職員からも指摘されたが、一定の原則は示せるにしても、避難場所は、災害の状況に応じて柔軟に対応すべきであると考えている。

(5) 震災の教訓から見えた今後の課題

1. 東部地区 1.1 小中学校 (4) 大平中学校

【平成 23 年 3 月 11 日時点の児童生徒数等】

- *児童・生徒数 165 名（1学年 62 名、2学年 44 名、3学年 59 名）
- *学級数 7 学級（各学年 2 学級、特別支援学級 1 学級を含む、当日欠席、早退 4 名）
- *教職員数 校長 1 名、副校長 1 名、教諭 12 名、養護教諭 1 名、事務職員 1 名
講師 2 名、その他 2 名（地震発生時に 2 名が外勤などに出ていた）

1) 学校の被害状況

(1) 学校施設被害状況

- ・校舎内外の壁にひび多数。特に校舎屋上付近の飾り外壁の亀裂が危険
- ・校舎西壁の落下
- ・校舎背後のテラスの敷きレンガなどに陥没あり
- ・校庭及び体育館の裏に地割れあり

(2) 人的被害状況

- ・生徒：全員無事
- ・教職員：全員無事

2) 避難行動

- ・帰りの短学活が終わり、1・2年生は部活動へ、3年生は卒業式の合唱の練習を始めようとしていた時に地震が来た。

(1) 初期行動及び 1 次避難行動

- ・揺れの強さと長さから、どこからともなく「早く出ろ」「校庭へ出ろ」と叫ぶ声が校舎中に響き、とにかく安全な場所へと考えて、校庭へ避難させた。

(2) 2 次避難行動

- ・地震の揺れが収まりつつある中、防災行政無線で「大津波警報」が発令され、「生徒を帰宅させない。（保護者に直接引き渡す）」ことを決定し、体育館へ避難させることとした。
- ・長期戦になるかもしれないと考え、防寒対策のために校舎内の毛布などをかき集め、飲料水の確保を指示。体育館に柔道用の畳とマットを敷き、生徒を入れる。

3) 児童生徒の安否確認活動と保護者への引渡し

- (1) 当日の夕方、保護者の迎えが来始め、保護者であることの確認と誰が帰ったかをチェックするよう指示。70名ほどの生徒が帰宅。欠席・早退の生徒 4 名と外勤中だった職員 2 名の確認は翌日にすることとした。
- (2) 翌日 12 日、大半の生徒の保護者が迎えに来たため、避難所（体育館）に残る生徒は 30 名ほどになった。3 日目までに生徒と職員の全員無事を確認できた。
- (3) 3 月 22 日から 25 日に、担当職員を決めて避難所及び各家庭を訪問して、被災状況を確認した。地区や避難所の掲示板を活用して確認した。

4) 市教育委員会との連絡・協力

5) 震災からの教訓

(1) 危機管理

- ・保護者への連絡など、携帯電話などで一斉送信する手立てを構築する必要がある。
- ・経験に頼りすぎることの危険を学んだ。想定外のことも想定しての臨機応変に対応する心の備えが必要である。
- ・生徒の保護者への引渡しや災害時の学校の対応をより明確に文章化し、周知徹底しておく必要がある。

(2) 防災教育

- ・津波に対する防災教育は、本校が高台に立地していることもあって、不十分な面があり、見直しを図って取り組んでいく必要がある。
- ・災害への対応について、より具体的な学習や訓練を日頃から積み重ねていく必要があると考え、実践している。

(4) 行政・地域・支援団体などとの協力・連携

(5) その他、後世に語り継ぐ教訓

- ・児童・生徒(子・孫)は一番の宝、家族や地域の未来のはず。そんな子どもたちを通わせる学校は、万難を排して、本校のような安全な高台に建設すべき。

1. 東部地区 1.2 幼稚園・保育園 (1) 第一幼稚園

1) 地震発生直前の状況

(1) 職員

- ・職員4名（園長、主任教諭、教諭、臨時職員）が在園

(2) 園児

- ・卒園式を控え午前保育になっていたため、園児はいなかった。
- ・園庭に釜石小学校の女子児童2名が遊びに来ていた。

(3) 施設外にいた職員

- ・なし

2) 施設の被害状況

(1) 人的被害状況

- ・職員：なし
- ・園児：なし

(2) 経済的被害状況（施設・建物の被災状況など）

- ・地震により、園舎は一部損壊

3) 震災直後の行動

時 間	職 員	園 児	施設外にいた職員	その他の
地震直後	<ul style="list-style-type: none"> ・教諭と臨時職員は釜小児童を連れて、仙寿院に避難 ・園長も仙寿院に避難 			<ul style="list-style-type: none"> ・釜小児童2名は教諭と臨時職員とともに仙寿院に避難
夕方	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は一旦園舎に戻り、園内にある避難所で使うと思われる布団、薬、マット、カーペット、ポットなど出せるものはすべて出した後、仙寿院に戻った 			
12日から 17日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・手分けして各避難所を歩き、園児の安否確認を行った ・午後は働く婦人の家で避難所の手伝い 			

4) 震災以前の「備え」の状況

(1) 避難訓練の実施状況

- 4月：基礎訓練（ベルの音を聞く。先生の側に集まる。）
- 6月：遠火火災想定
- 9月：近火火災想定
- 10月：近火火災想定（消防署の指導を受ける）
- 2月：地震・津波訓練
- 2月：親子防犯教室（職員は訓練）

(2) 避難方法の検討状況

- 火災時は園庭の端にあったブランコ前に避難した
- 第一避難場所：ブランコ前
- 第二避難場所：職員玄関前
- 地震・津波訓練時：ブランコ前
- （登園前に注意報・警報が出た時は、解除になるまで自宅待機）

(2)-1 保護者（家族）への周知方法

- 園だより
- PTA 総会（登園前の地震、津波注意報、又は警報について）

(3) いざというときの連絡体制の整備状況

- 電話連絡
- 徒歩（口頭）

(4) その他、日頃から備えていたこと

- 非常口付近の整理整頓、安全確保に万全を期す
- 火気使用設備器具の転倒、落下防止などの点検
- 園内に陳列、設置する物品の倒壊、転倒、落下の有無の点検
- 職員各自の防災リュックの準備
- 保護者の連絡先の携帯

(5) 震災の教訓から見えた今後の課題

1. 東部地区 1.2 幼稚園・保育園 (2) 釜石保育園

1) 地震発生時の状況

(1) 職員

- ・事務局長 (1名) : 1階事務局長室にて日常業務
- ・園長 (1名) : 2階事務室にて理事会資料作成
- ・保育士 (10名) : 各保育室で子どものお昼寝状況を見ながら、連絡ノートや日誌記載していた
- ・栄養士 (1名) : 2階事務室で栄養士業務
- ・調理師 (2名) : 廉房でおやつ調理
- ・事務員 (2名) : 2階事務室にて事務員業務
- ・看護師 (1名) : 未満児保育室
- ・パート (1名) : 未満児保育室

(2) 児童

- ・0～2歳児 : 1階南側保育室にてお昼寝中
- ・3～4歳児 : 1階東側ホールにてお昼寝中
- ・5歳児 : 2階西側保育室にて午後の遊び

(3) 施設外にいた職員（通園バス含む）

- ・なし

2) 施設の被害状況

(1) 人的被害状況

- ・職員 : 全員無事
- ・園児 : 75名無事（当日休みの9名の児童は無事）
園で薬師公園に避難後、お迎えの保護者に引き渡した園児 → 家に戻ろうとして不明に。
(園児2名、母、祖母4名 → 遺体で発見)

(2) 経済的被害状況（施設・建物の被災状況など）

- ・全壊

3) 地震発生直後の行動

時 間	職 員	園 児	その他の
11日 14:46	◎事務局長 揺れとともに園児、職員が避難を始めている園庭に出る。 ◎園長、栄養士 揺れとともに2階事務室から1階0～2歳児保育室に移動。揺れの中の移動が困難。	◎0～2歳児 お昼寝中に起こされそれぞれ散歩車に乗せられる。 ◎3～4歳児 お昼寝中保育者に起こされ数分待機。 ◎5歳児 テーブルの下に潜り数分待機。	・1階北側保育室で釜石市歯科衛生士と保健師、分園長、主任保育士が会議中だったため、地震と同時に分園長と主任保育士は0～1歳児の保育室に駆けつける。

時 間	職 員	園 児	その他
	<ul style="list-style-type: none"> ◎保育士（0～2歳児） 最初の揺れの直後に散歩車に順番に乗せ避難準備。 ◎保育士（3～4歳児） 揺れが収まるのを待つ。 ◎保育士（5歳児） 保育中、テーブルの下に身を隠す。 ◎調理師 0～2歳児保育室に駆け付ける。 ◎事務員 0～2歳児保育室に駆けつける。 ◎看護師・パート 「津波が来る」と職員に真っ先に声をかけ避難を促す。 		<ul style="list-style-type: none"> ・釜石市職員は職場に戻る。
	<ul style="list-style-type: none"> ・各年齢子どもたちの避難。 ・園庭に靴を履かせ整列させる。 ・ジャンパーを持つ。 ・同時に人数確認をする。 ・薬師公園を目指して避難する。 ・園舎を出た頃に津波警報の防災無線が鳴る。 ・事務局長と事務員が園舎に残り駆けつける保護者にお薬師山に避難したことを伝える。その後、人や車の気配がなくなり避難しようかと考えた時に、隣接する消防署員から「津波が来たぞー」の声で走って避難する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎0～2歳児 散歩車に乗せられ避難準備。 ◎3～4歳児 そのまま園庭に出る。その後保育士が準備し靴を履きジャンパーを着て避難。 ◎5歳児 2階から降りて靴を履き園庭に出る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・園児の避難準備をしている頃、近隣会社員が数名園庭に駆けつけ、子どもを抱っこしたり、散歩車を押してもらう。
11日 15:05 ※後にケーブルTVのカメラを見せられ時間がわかつた	<ul style="list-style-type: none"> ・お薬師山中腹祠に全員到着する。再度各クラス人数確認する。 ・寒さが厳しかったため2名職員が園舎に戻り、毛布・ジャンパー・靴・ティッシュなどを取ってくる。また、同時に当日休みだった職員1名保育園に駆けつけ、一緒に荷物を運ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・園児は泣かずに避難する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・お薬師山を登る際に、小さい子どもたちを、避難する市民たちに抱っこしてもらう。 ・数人の保護者が同様に避難してくる。
11日 15:10頃	<ul style="list-style-type: none"> ・余震が続き、祠が崩れる心配があるため、頂上に向けて移動する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2家族（園児3名）の迎えがあり、お薬師山より下山する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・その後の行方は後日確認。
11日 15:20過ぎ	<ul style="list-style-type: none"> ・頂上に移動している最中に釜石市街地に津波が到達する。それそれが子どもたちの目に入らないように移動させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士の指示に従って頂上に向かうが、年長児数名は辺りの異変を感じ市街地に目を向け津波を目撃している。 	
11日 15:30頃	<ul style="list-style-type: none"> ・頂上のほぼ真ん中辺りに集まる。数名の保護者や地域の方々も駆けつけ子どもたちの安全と一緒に確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満児と3歳以上児に分かれて待機する。 ・寒さ厳しいため、大人も子どもも体温を寄せ合う。 	

時 間	職 員	園 児	その他
16:30頃	<ul style="list-style-type: none"> 薬師公園に隣接しているのぞみ病院に避難することとなる。 保育園児を優先的に室内に入れてもらう。 	<ul style="list-style-type: none"> 園児と数人の保護者を含め、のぞみ病院に移動する。 移動最中に、浸水している町が視界に入る。 3歳以上児5階、3歳未満児は4階それぞれの部屋を避難場所とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 主任保育士の家族がのぞみ病院の元職員だつたため、優先的な行動を取らせてもらえた。
17:30頃	<ul style="list-style-type: none"> のぞみ病院関係者よりお菓子と飲物をいただき子どもたちに少しずつ分ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 数少ない食料しか口に入らない。与えられたものを飲食する。 	<ul style="list-style-type: none"> 食料に関する上記同様。
18:00頃以降	<ul style="list-style-type: none"> 病院側から毛布数枚渡され灯りがないことから寝る準備をする。 病院から懐中電灯を数個借用し子どもたちを順番にトイレに連れて行く。 余震が続く。 大きく揺れた時には懐中電灯を付け少しでも安心感を与える。 保育士を中心とした職員が、病室の中で子どもたちの世話をする。 事務局長、園長、主任、事務員は廊下待機で他職員や病院関係の方々との連絡を取る。 その状態で一晩過ごす。 	<ul style="list-style-type: none"> 保育士、又は保護者のもとで横になる。 その都度順番にトイレに行く。 	
夜中			<ul style="list-style-type: none"> 釜石小学校の職員2名が生徒の確認のためのぞみ病院に来る。その際に釜石小学校に「釜石保育園はのぞみ病院に避難してます」の張り紙をお願いする。
12日 早朝	<ul style="list-style-type: none"> 病院から菓子や食パンが届けられたので、人数・年齢により分ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 順番にトイレに行く。 朝食。 	<ul style="list-style-type: none"> 被災した園舎に「のぞみ病院に避難しています」の張り紙をする。
暁	<ul style="list-style-type: none"> 職員10名帰宅。 	<ul style="list-style-type: none"> 2歳児男児が脱水症状気味のため医者に診てもらい、点滴をする。 	

時 間	職 員	園 児	その他
13日	<ul style="list-style-type: none"> 避難所の関係上、2部屋に分かれていた園児をひと部屋にまとめる。 園長、主任保育士2名残る。 帰宅という形にしたが、被災している職員はそのままのぞみ病院（市保健福祉センター内）で避難継続。 午後8時00分、最後の園児引渡しとなる。 ※保護者が釜石市職員のため、早めに無事は確認していたが、業務のため最終まで預かることにしていた。 最終迎えが遅い時間だったので解散せず一晩過ごす。 	• 3日目ということもあり、のぞみ病院医師の判断で0歳児3名の体調を調べるため、釜石病院で検診をしてもらう。移動車は病院側準備。3名とも異常なく病院から戻る。	• 一度家に戻った保護者数名が食べ物を運んできてくれる。
14日	• 午前9時00分：釜石保育園解散。		• 自宅が被災した園児家族はそのまま避難所として待機。

4) 震災以前の「備え」の状況

(1) 避難訓練の実施状況

ア. 地震

- 震度2想定→机などに身を隠す : 2回／年
 震度3想定→机などに身を隠した後、ホールに集まる : 2回／年
 震度4想定→机などに身を隠した後、薬師公園に避難 : 1回／年

イ. 津波

- 宮城県沖地震による津波注意報発生想定→薬師公園に避難 : 1回／年
 震度3地震による津波想定 : 1回／年

ウ. 火災

- 園内（事務室）→青葉通りに避難 : 2回／年
 園内（給食室）→消防団第4班屯所に避難 : 1回／年
 近隣 →青葉通りに避難 : 1回／年
 総合避難訓練 : 1回／年

エ. 防犯訓練

- 不審者訓練 : 2回／年

(2) 避難方法の検討状況

ア. 地震

- 釜石小学校に避難

イ. 津波

- 避難先は津波情報第一報の内容により決定
- 極小規模の津波→保育園2階
 - それ以外は釜石小学校に避難

ウ. 火災

- 青葉ビルに避難

(2)-1 保護者（家族）への周知方法

- 全園児保護者対象に入園面接時に「入園のしおり」を用いて説明する。

(3) いざというときの連絡体制の整備状況

7. 施設から保護者

- 施設の電話に災害用ダイヤル設置 → 災害時の電話混線が発生しても、優先的に使用できる。
- 連絡網

1. 施設から市

電話連絡

(4) その他、日頃から備えていたこと

- 各クラスに避難用バッグ設置
懐中電灯、園児名簿、救急セット、飲料水、おんぶひも、ティッシュペーパー^{新聞紙}、筆記用具、着替え、10円硬貨、乾パン（震災当日は乾パンがあった）

◎児童の保護者への引渡しの状況

・どこでどのように行ったか

のぞみ病院（避難所）で、お迎えに来た都度、引き渡す。

ただし、当日夜は帰宅させず、とどまるようにする。

また、帰宅する場合には、帰宅場所の確認と家族が来た場合の連絡内容などを確認する。

・開始と完了（日時）

開始：当日はのぞみ病院に駆けつける保護者もいたが、そのまま一晩過ごしてもらう。

翌日午頃より、安全確認の上、可能な保護者は帰宅する。

引渡し完了：3月13日午後8時00分

保育園解散：3月14日午前9時00分

3月11日当日

	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児	合計
在籍数	15	13	14	17	9	12	80
欠席数	2	2	1	1	0	3	9
登園数	13	11	13	16	9	9	71
一時預り	1	1	0	0	2	0	4
3/11 人数	14	12	13	16	11	9	75
帰宅	0	2	0	0	1	0	3
避難所	13	10	13	16	8	9	72

※職員21名（19名避難、パート保育士1名勤務時間外、1名育児休暇中）

1. 東部地区 1.3 子育て支援センター (1) 大町子育て支援センター

1) 地震発生直前の状況

(1) 職員

- ・職員1名は一緒に遊び、1名はセンター内で事務仕事をする。

(2) 児童

- ・3組の親子が施設内にいた。

(3) 施設外にいた職員（通園バス含む）

- ・なし

2) 施設の被害状況

(1) 人的被害状況

- ・職員：全員無事
- ・児童：全員無事

(2) 経済的被害状況（施設・建物の被災状況など）

- ・全壊

3) 地震発生直後の行動

時 間	職 員	児 童	施設外にいた職員	その他の
地震発生		<ul style="list-style-type: none"> ・頭上から物が落ちない場所に集まる。 ・それぞれの保護者に抱っこされ集まる。 		
15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・津波の放送があったので市営アパートの上に避難する。 ・センター利用者の自宅で待機させてもらう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2組自宅に戻る ・1組市営アパートの上に避難する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・後日、無事避難した事を確認する。
17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・釜石保育園園児はのぞみ病院に避難しているだろうとの思いから、市営アパートの裏山を越えて2名移動する。 ・その後は、釜石保育園と一緒に過ごす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者親子とはそれぞれの避難となる。 		
12日	<ul style="list-style-type: none"> ・職員1名帰宅する。 			
13日	<ul style="list-style-type: none"> ・職員1名帰宅する。 			

4) 震災以前の「備え」の状況

(1) 避難訓練の実施状況

- ・センター独自では行わず、釜石市の訓練時に一緒に行う。
- ・地震津波の訓練で、大只越町の釜石簡易裁判所に避難する → 1回／年

(2) 避難方法の検討状況

- ・地震、津波：大只越町の釜石簡易裁判所

(2)-1 保護者（家族）への周知方法

- ・震災以前は特に伝えていない

(3) いざというときの連絡体制の整備状況

- ・施設から保護者
センターは保護者同伴のため特になし
- ・施設から市
電話連絡

(4) その他、日頃から備えていたこと

1. 東部地区 1.4 学童育成クラブ (1) 釜石学童育成クラブ

1) 地震発生直前の状況

(1) 職員

- ・職員2名はクラブ室内で児童をみていた。

(2) 児童

- ・室内には宿題をする児童が8名くらいいた。宿題が終わった児童3名は、青葉公園で遊んでいた。

(3) 施設外にいた職員

- ・なし

2) 施設の被害状況

(1) 人的被害状況

- ・職員：全員無事
- ・児童：全員無事

(2) 経済的被害状況（施設・建物の被災状況など）

- ・全壊

3) 震災直後の行動

時 間	職 員	児 童	施設外にいた職員	その他の
地震発生時	<ul style="list-style-type: none"> ・1名の指導員は青葉公園にいた児童たちを確認しに行った。 ・学童内に残った指導員は、学童にいた児童たちに上着を着るように指示した。 ・学童内は建物も古いし、物が散乱していて危ないので、外に出る準備をさせた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大きな揺れだったので、学童内にいた児童たちはテーブルの下へ入った。 ・2年生は揺れの中、気持ちを落ち着かせるため、テーブルの下で音読を続けた。 		
避難先へ移動	<ul style="list-style-type: none"> ・青葉公園に確認しに行った指導員が学童内にいた児童たちを呼びに戻ってきて、公園が避難場所ということで学童内にいた児童たちと共に青葉公園へ避難した。 ・青葉公園に着き、指導員2名で学童の児童たちと学童以外で公園にいた児童たちを集めた。 			<ul style="list-style-type: none"> ・港の方から土煙がいくつも上がっているのを見る。 ・タブレットでTVを見ていた人々、港に津波が来ていることがわかった。
市営アパートの上の駐車場まで	<ul style="list-style-type: none"> ・青葉ビルの職員が「ここでは危ないので高台に移動するように」と指示をした。 			

時 間	職 員	児 童	施設外にいた職員	その他の
移動	•急いで2人組を作り、子どもが心配で飛んできたお母さんを先頭に1名の指導員は真ん中、もう1名の指導員は最後に付き、後ろを振り向かず走るようにと言って両手に児童と手をつなぎ、市営アパートの上の駐車場まで走って逃げた。			
日没後	•裁判所に避難場所を移した。 •停電だったので、裁判所にある懐中電灯や石應禪寺からロウソクをいただき、灯りを確保した。 •寒さは、新聞紙やテープで隙間を埋め、寒さをしのいだ。 •トイレは、水が出ないので紙は流さないように袋に入れた。 •学童の児童たちはご厚意で、1つの部屋で過ごすことができた。 •窓から火災が発生しているのが見えたが、児童たちには外を見せないようにした。	•不安からかおしつこの回数が増えたり、夜泣きをする子、極度の不安で嘔吐を繰り返す子がいた。		•学童の児童や青葉公園で遊んでいた児童、その他市民の方々と過ごす。

4) 震災以前の「備え」の状況

(1) 避難訓練の実施状況

- ・したことがない。

(2) 避難方法の検討状況

- ・決めていなかった。

(3) いざというときの連絡体制の整備状況

- ・携帯電話を使って。

(4) その他、日頃から備えていたこと

1. 東部地区 1.4 学童育成クラブ (2) 白山学童育成クラブ

1) 地震発生直前の状況

(1) 職員

- ・職員2名はクラブ室内で児童をみていた。

(2) 児童

- ・室内には、主に低学年が12~13名宿題をしていた。校庭で遊んでいた児童は12~13名いた。

(3) 施設外にいた職員

- ・なし

2) 施設の被害状況

(1) 人的被害状況

- ・職員：全員無事
- ・児童：全員無事

(2) 経済的被害状況（施設・建物の被災状況など）

- ・特に被害なし

3) 震災直後の行動

時 間	職 員	児 童	施設外にいた職員	その他の
11日 地震発生時	<ul style="list-style-type: none"> ・揺れる中、児童に「まん中にきて！」と声かけた。 ・本棚の本が落ちてきていた。 ・少し弱まった揺れに1名の職員は施設で、もう1名は校庭にいた児童の所へ行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内の児童は、職員の声で這うようにして移動し、自分たちでテーブルの下へ入る。それぞれ入ってじっと様子を見ていた。 ・施設の外の児童は、建物の中から避難した白山小学校の先生方と一緒に校庭で3箇所に固まっていた。 		
11日 14:50	<ul style="list-style-type: none"> ・児童全員の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・校庭では先生方と行動 ・施設では職員と行動 		<ul style="list-style-type: none"> ・本など落下及び壁に少しひびが入る。
11日 16:00頃	<ul style="list-style-type: none"> ・2名、施設に残る 	<ul style="list-style-type: none"> ・白山小学校学校へ避難 		
13日 14:00頃	<ul style="list-style-type: none"> ・白山小学校から要望の施設開放決める 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの居場所がほしい 		
14日 9:00から 19日 16:00まで	<ul style="list-style-type: none"> ・施設開放 ・終了 	<ul style="list-style-type: none"> ・3才頃～中学生 仮設などに移り少數 		<ul style="list-style-type: none"> ・好きな時に来て本・ゲーム他

4) 震災以前の「備え」の状況

(1) 避難訓練の実施状況

- 石油ストーブが倒れて、漏れ出した石油に引火した。地震で学童施設内の物が落し危険な状況を想定した訓練を実施。

(2) 避難方法の検討状況

- 施設内に火、煙が充満し、危険のため近い出口、正面入口と玄関から校庭へ逃げる訓練を実施。

(2)-1 保護者（家族）への周知方法

- 火災、地震の場合は、指定避難場所となっている校庭へ逃げる。
- 津波の場合は今回3.11より上回る場合、女坂バス停まで上がり、様子を見て、大平集会所まで避難。

(3) いざというときの連絡体制の整備状況

- 直接、電話連絡、携帯。施設から市への連絡はしていなかった。

(4) その他、日頃から備えていたこと

◎児童の保護者への引渡しの状況

- どこでどのように行ったか

学童の施設内では職員が保護者の方へ

小学校へ避難した児童は学童に先に保護者が来て「学校にいます」「友達、先生のいる所で元気ですから」と伝え、学校の先生から渡していただいた。

- 開始と完了（日時）

11日15時半頃から12日日没近くだったと思う。

1. 東部地区 1.5 高齢者福祉施設等 (1) ふれあい機能訓練デイサービス

1) 地震発生直前の状況

(1) 職員

- ・所長は2階事務所で事務をしていた。
- ・介護職員2名は1階食堂で連絡帳の記入など送迎の準備をしていた。

(2) 入所（利用）者

- ・利用者4名

(3) 施設外にいた職員

- ・〇名

2) 施設の被害状況

(1) 人的被害状況

- ・職員：〇名
- ・入所（利用）者：〇名

(2) 経済的被害状況（施設・建物の被害状況など）

- ・建物は全壊

(3) サービス提供休止期間

- ・平成23年3月12日～平成24年10月14日

3) 地震直後の行動

時 間	職 員	入所（利用）者	施設外にいた 職員	その他
3月11日 14:50頃	・利用者の安全確認を行った。	・その場で待機		
14:55頃	・利用者を送迎車に乗車させる。	・送迎車に乗り待機		・近隣住民2名を送迎車に乗せる。
15:05頃	・旧釜石小学校校庭で待機。	・車の中で待機		
16:30頃	・旧釜石一中体育館へ利用者を移動させる翌日まで待機。	・体育館へ移動		
3月12日 午前	・利用者の家族を東前方面と大只越方面の避難所へ捜索。	・翌日まで待機		

時 間	職 員	入所(利用)者	施設外にいた 職員	その他
3月12日 午後	・利用者2名を家族へ送り届ける。	・体育館で待機		
	・利用者2名を救急車で送り届ける。			
	・職員全員を一中避難所へ集合させ、 明日、自宅へ帰るように伝える。			
3月13日 午前	・各自、自宅へ出発。			

4) 震災以前の「備え」の状況

(1) 避難訓練の実施状況

- ・津波災害と火災を想定し、避難場所が近いため車で移動を年2回実施。

(2) 避難方法の検討状況

- ・津波注意報、警報が発令された時及び近隣火災が発生した時、旧釜石一中校庭に避難。

(2)-1 利用者家族などへの周知方法

- ・利用契約時に避難方法は明記していたが、避難場所は明記していなかった。

(3) いざというときの連絡体制の整備状況

- ・施設から家族へは、ご利用者緊急時連絡先一覧表にて電話連絡。
- ・施設から市へは、非常時対応手順にて電話連絡。

(4) その他、日頃から備えていたこと

- ・非常持ち出し袋の整備。

1. 東部地区 1.6 障がい児通所支援事業所 (1) すぐすく親子教室

1) 地震発生直前の状況

(1) 職員

- ・4名（管理者1名・指導員3名）：送迎車にて下校してきた祥雲支援学校児童の受け入れが終わったところ。相談支援事業所トーカーの相談支援員が来訪していて、協議中だったが、子どもの下校を見届けた後、地震発生前にすぐすく親子教室を出た。

(2) 児童

- ・利用児童4名／釜石祥雲支援学校児童（1年生2名、2年生1名、3年生1名）

(3) 施設外にいた職員（通園バス含む）

- ・なし

2) 施設の被害状況

(1) 人的被害状況

- ・職員：全員無事
- ・児童：全員無事

(2) 経済的被害状況（施設・建物の被災状況など）

- ・すぐすく親子教室内3mの津波により全壊。教室内の教材、備品は浸水し、流失。

3) 地震発生直後の行動

時 間	職 員	児 童	施設外にいた職員	その他の
発災	・室内に児童を集めて様子を見た。	・落ち着いていた。		・天井の蛍光灯がむき出し。衝撃で蛍光灯が落ちると大きな怪我につながると子どもたちを隅に誘導したが、ガラス張りで怖かった。
	・すぐすく側の出口から、外に移動。	・靴下だけ履かせて外へ避難。 ・スムーズに移動できた。		
	・揺れの合間を見て、防寒着、上靴などを取りに戻った。	・石巣禅寺境内に避難しようとしたが、動かない、すり抜け、騒ぐなど興奮してきた。		
青葉公園	・2回目の揺れの時、すぐすく専用駐車場とお墓境のブロック塀が大きく揺れ出したので、更に石巣禅寺境内へ避難。			

時 間	職 員	児 童	施設外にいた職員	その他の
	<ul style="list-style-type: none"> ・石応禪寺境内でも不安な揺れ。 ・津波に備え高台へ避難を考えた。 ・相談支援員が車で戻り、避難場所を検討。釜石小学校とした。 ・子ども4名、指導員1名が相談支援員の車に乗り移動。 ・指導員2名は徒歩で移動。 ・管理者は後始末をして、徒歩で移動 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちは興奮し始めたが、指導員がコントロール可能な範囲の興奮。 		
11日 15時頃	<ul style="list-style-type: none"> ・釜石小学校へ移動。 ・校庭に駐車、車内で17時頃まで過ごす。 ・その後、体育館に移動。 ・釜石小学校に宿泊。 (子ども2名、管理者1名、指導員3人・相談支援員) 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちを休ませる場所の交渉を学校、町内会と行う。 ・体育館道具室を解放してもらい、他の人とは遮断された場所で過ごすことができた。 ・11日夜、2名を保護者へ引渡す。 		
12日朝	<ul style="list-style-type: none"> ・釜石祥雲支援学校に、相談支援員の車で子ども2名、指導員3名が移動。 ・管理者は、釜石小学校に残り避難者対応を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・残る2名、釜石祥雲支援学校に移動。 		

4) 震災以前の「備え」の状況

(1) 避難訓練の実施状況

- ・災害別のマニュアルは整備していなかった。
- ・月1回避難訓練は行っていた。避難先は石応禪寺境内。

(2) 避難方法の検討状況

- ・日中→石応禪寺境内、夕方→石応禪寺境内・保健福祉センターと考えていた。
- ・送迎途中（祥雲支援学校→教室）の場合には、祥雲支援学校に戻ることにしていたが、学校と話合いを持っていたわけではなかった。

(2)-1 保護者（家族）への周知方法

- ・保護者への連絡は、電話連絡のみであった。

(3) いざというときの連絡体制の整備状況

- ・施設から保護者へ：電話連絡
- ・施設から市へ：電話・徒歩（保健福祉センターまで）

(4) その他、日頃から備えていたこと

- ・水、食料は持ち出せるようにした。

◎児童の保護者への引渡しの状況

- ・どこでどのように行ったか

11日：避難先の釜石小学校で、偶然来ていた2名の保護者へ引渡し2名（1年生、3年生）

12日：移動した釜石祥雲支援学校で1名（2年生）

16日：移動した釜石祥雲支援学校で1名（1年生）→保護者の希望で状況が落ち着くまで預かった

- ・開始と完了（日時）

開始：11日（金）夜

終了：16日（水）

1. 東部地区 1.7 障がい者援護施設等 (1) 釜石市福祉作業所（千鳥町）

1) 地震発生直前の状況

(1) 職員

[施設内の業務]

- ・職員：3名（事業所内で業務）

[施設外での業務]

- ・所長 （公用で外出／大町）
- ・職員：1名（公用で外出／定内町）
- ・職員：1名（施設外就労で市内企業に出向いての業務／中妻町）
- ・職員：2名（保健福祉センター売店業務／大町）
- ・職員：2名（給食賄業務／野田町）

(2) 入所（利用）者

- ・利用者：3名（施設外就労で市内企業に出向いての作業／中妻町）
- ・利用者：2名（送達業務で作業／市内全域）
- ・利用者：1名（産直販売所で作業／野田町）
- ・利用者：1名（保健福祉センター売店で作業／大町）
- ・その他の利用者：20数名（施設内で作業を行っていた／千鳥町）

(3) 施設外にいた職員

- ・職員：2名（公用／大町、定内町）
- ・職員：2名（給食賄／野田町）
- ・職員：2名（売店／大町）
- ・職員：1名（施設外就労／中妻町）

2) 施設の被害状況

(1) 人的被害状況

- ・職員：全員無事
 - ・入所（利用）者：1名死亡、1名行方不明
- ※ 文書送達業務中に嬉石松原地区（推定）で被災

(2) 経済的被害状況（施設・建物の被害状況）

- ・事業所はほとんど被害はなし
- ・保健福祉センター売店は津波により壊滅的被害（什器・冷蔵ケース・商品・自販機・売り場）
- ・キムチ工房は地震により工房内が崩壊（冷蔵ケース・内装・什器・備品など）
- ・給食室は地震により設備・什器が破損

3) 地震直後の行動

時 間	職 員	入所（利用）者	施設外にいた職員	その他
14:46 震災直後	・状況により送迎の準備	・帰宅準備	・その場で待機	
地震から 15 分後	・各コースに分かれて送迎 ※甲子方面 ※上中島経由市街地方面 ※小川方面	・送迎及び徒步帰宅 ※保健福祉センター ・2階で待機（1名） ・産直所で待機（1名）	・振興局駐車場で待機（1名） ・野田町に向かう（1名） ・作業所に向かう（1名） ・保健福祉センター2階で待機（2名）	
15:00 過ぎ ～ 17:00	・送迎終わり次第帰宅 ・上中島経由市街地方面には鈴子町で通行止め ・富士見台に徒步で避難（1名）	・富士見台に徒步で避難（3名） ・保健福祉センターで待機（1名） ・その他の利用者は帰宅	・作業所確認後帰宅 ・振興局～作業所（1名） ・野田町～作業所（1名） ・保健福祉センターで待機（2名） ※翌日帰宅 ・昭和園クラブハウス駐車場で待機（1名） ※翌日避難所	
12 日		・富士見台にいた利用者3名は帰宅 ・保健福祉センターにいた利用者は帰宅		
13 日	・職員数名で安否確認 ※全員確認できず			
14 日	・職員数名で安否確認 ※数日後に全員の安否確認ができた	・利用者2名、行方不明が発覚。 保護者と職員で捜索開始した		

4) 震災以前の「備え」の状況

(1) 避難訓練の実施状況

- ・火災時の訓練として年2回、消防訓練を実施していた（通報訓練・避難訓練・消火訓練）

(2) 避難方法の検討状況

- ・火災時：事業所向かいの河川敷（状況により河川敷沿いに徒步で避難）
- ・地震・津波：事業所内で待機及び状況により利用者を自宅に送迎

(2)-1 保護者（家族）への周知方法

- ・状況により電話で連絡

(3) いざというときの連絡体制の整備状況

- ・施設から保護者への連絡は状況により電話連絡を主としており、電話連絡以外は特に想えていなかった。
- ・施設から市への連絡も電話連絡、若しくは自立支援協議会（各部会）の連絡網で、電話・メールでの対応を考えていた。

(4) その他、日頃から備えていたこと

- ・日常的な備えとして、草刈機、ほうき、除雪用スコップ、融雪剤、懐中電灯、タオル類、軍手、長靴などを備えている。

2. 平田地区

**学校・各種施設の避難実態調査
(関係者調査回答資料)**

2. 平田地区 2.1 小中学校 (1) 平田小学校

【平成 23 年 3 月 11 日時点の児童生徒数等】

*児童・生徒数	214 名
*学級数	8 学級
*教職員数	校長 1 名、副校長 1 名、教諭 9 名、養護教諭 1 名、事務職員 1 名 講師（常勤）3 名、非常勤講師 1 名、その他 3 名（市職員）

1) 学校の被害状況

(1) 学校施設被害状況

- ・貯水槽からの水漏れのため 3 階天井からの水漏れ。
- ・児童昇降口外側の地割れ。
- ・図工室外側の地割れ。
- ・校舎はほとんど被害なし。
- ・体育館の支柱のゆがみ。

(2) 人的被害状況

- ・児童：全員無事
- ・教職員：全員無事

2) 避難行動

- ・東日本大震災当日は午前授業で、午後は校庭で遊んでいる児童及び学校隣の児童館にいる児童合わせて 25 名がいた。その他の児童は帰宅していた。

(1) 初期行動

- ・大きな地震がおさまってから、25 名全員校庭に集め点呼をとり、無事を確認した。
- ・その後、校舎 3 階に避難したが、天井からの水漏れと余震が続いていたので三陸鉄道の平田駅に避難した。
- ・2 時間ほどして寒くなったので上着を取りに校舎へ戻り、また、平田駅へ戻った。

(2) 第 1 次避難行動

- ・暗くなってきたので、校舎に戻り 3 階図書館に移動し避難した。停電、断水の状況であったが、学校に泊まることにした。
- ・津波は昇降口の手前で止まった。職員で手分けをして体育館からマット、プールからトイレ用の水を運んだ。
- ・学校にある懐中電灯、ロウソク、ラジオを全部集めた。地域の方々 10 名前後が学校へ避難してきた。その方も 3 階の図書室に避難してもらった。

(3) 第 2 次避難行動

- ・19 時ごろになって消防団が来校し、旧釜石商業高校体育館に移動を勧められ、海岸付近の道ではない細い道を通り旧釜石商業高校体育館に移動した。
- ・移動の際には、学校にある飲料水、ガスボンベ、電池、灯油を軽トラックで運んだ。
- ・旧釜石商業高校体育館の避難所には 200 名ほど集まっていて、近隣から毛布、布団や食料などが集められ、寒い思いなどはすることがなかった。

(4) 2次避難行動後の避難経過

- ・旧釜石商業高校体育館で児童 25 名と職員は3日間過ごした。その間、児童を取りに来た保護者に順次引渡しを行った、3月 14 日には児童 25 名全員を無事保護者に引渡すことができた。

3) 児童の安否確認活動と保護者引渡し

- ・震災後、職員で児童の安否確認を行った。安否確認は学級担任が徒歩や自家用車で家庭訪問や避難している場所へ行き、直に児童と会うことで行った。
- ・尾崎地区の児童は、尾崎地区までの道路が通行不能のため、連絡が来るのを待った。
- ・全校児童の安否確認ができたのは、震災から 1 週間後の 3 月 18 日であった。

4) 震災以前の「備え」の状況

5) 震災からの教訓

(1) 危機管理

今回の東日本大震災は、誰もが想像することもできなかった大きな地震及び津波であったが、避難については日頃の訓練が活きたのではないか、と考えられる。ただ、津波被害に対する認識が甘かったことは確かであろう。過去の大津波からの教訓は活かされなかつたわけではないだろうが、今まで経験したことを見ても誰もが想像できなかつたからである。今後も、危機管理を考えていこうと東日本大震災の地震や津波の規模を想定したものになっていくのが当然であろう。

いずれにしても、沿岸地区は地震・津波を一つの括りとして考えなければならないことは確かである。

以上のことから、地震・津波は「いつでも」「どの場所にいる時でも」起こることを理解し、その起きるメカニズムやそれに対する知識を十分に学ぶとともに、考えられる全ての避難の仕方を身につける必要がある。

(2) 防災教育

- ①津波・地震に対する情報や知識について学ぶことや、避難対応をいろいろな場面で想定し体験させ、「命を守ること」「生き抜くこと」「助け合うこと」を具体化し、学年に応じた内容で児童生徒に知識として身につけさせなければならない。
- ②自分たちが住んでいる地域の地形や道路状況などを把握し、震災が起きた時の想定される状況を調査したり学んだりすることにより、震災時の対応策を明確にしていくことが重要である。

2. 平田地区 2.2 幼稚園・保育園 (1) 平田幼稚園

1) 地震発生直前の状況

(1) 職員

- ・職員5名（園長、主任教諭2名、教諭、臨時職員）が在園

(2) 園児

- ・当日は午前保育で園児54名中50名が自宅に帰っていた。午後2時46分には園児4名が預かり保育のため昼寝していた。

(3) 施設外にいた職員

- ・なし

2) 施設の被害状況

(1) 人的被害状況

- ・職員：なし
- ・園児：なし

(2) 経済的被害状況（施設・建物の被災状況など）

- ・地震により、園舎は一部損壊

3) 震災直後の行動

時間	職 員	園 児	施設外にいた職員	その他の
地震直後	・職員5名と園児4名は、園庭中央に避難 ・その後、「津波がくる」という声を聞き、旧釜石商業高校の校庭に避難する。			
夕方から夜にかけて	・職員5名、旧商業高校体育館に泊まる。	・4名中3名の保護者が迎えに来た。 ・1名は職員5名と一緒に泊まる。		
12日の朝	・臨時職員は自宅に帰した。	・保護者が迎えに来たので帰した。		
12日から19日まで	・手分けして園児の安否確認を行った。			

4) 震災以前の「備え」の状況

(1) 避難訓練の実施状況

- 火災訓練 : 3回
- 防犯訓練（不審者侵入） : 1回
- 地震、津波 : 2回

(2) 避難方法の検討状況

- 火災 : 一時、園庭避難。通常は旧商業高校に向かい、強風の場合は風向きによって正面玄関から平田小学校方面に避難することを、職員間で確認していた。
- 地震、津波 : 一時、園庭避難。当園が地域の避難場所になっていたので、移動は想定していなかった。大津波のときは、園舎2階の集会所、旧商業高校、高台に避難することを確認。訓練は、園庭のみで行われ、他の場所に避難したことはなかった。

(2)-1 保護者（家族）への周知方法

- PTA 総会時に、園庭と2階の集会所が地域の避難場所であることを話していた。

(3) いざというときの連絡体制の整備状況

- 保護者へ : クラスごとに連絡網を作成し、PTA 総会のときに配布しながら、災害時の連絡方法を説明。
- 市へ : 固定電話か携帯電話で連絡。

(4) その他、日頃から備えていたこと

2. 平田地区 2.2 幼稚園・保育園 (2) 釜石保育園平田分園

1) 震災発生時の状況

(1) 職員

- ・主任 : 1名
 - ・保育士 : 4名
 - ・調理師 : 1名
- 計6名

(2) 児童

- ・0歳児 : 5名
 - ・1歳児 : 9名
 - ・2歳児 : 11名
- 計 25 名

(3) 施設外にいた職員（通園バス含む）

- ・分園長 : 1名 [釜石保育園（本園）にて釜石市の保健師との会議に出席中]

2) 施設の被害状況

(1) 人的被害状況

- ・職員 : 全員無事
- ・児童 : 全員無事

(2) 経済的被害状況（施設・建物の被災状況など）

- ・一部破損（玄関入り口亀裂あり、トイレ、ガラスブロック破損、床が盛り上がった状況）

3) 地震発生直後の行動

時 間	職 員	児 童	施設外にいた職員	その他の
14:46 地震発生	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳児を1、2歳児保育室へ移動 ・1、2歳児を起こし、中央に集める。トイレに子どもがいるか確認する。 ・カラー帽子をかぶせ、ジャンパーを着せ、0歳児は、おんぶした。 ・非常持ち出しバッグを準備し、給食担当はおやつのパンや食べ物を持ち、避難の準備をした。 ・地震の揺れが止まらず、避難のタイミングを待っていた。 ・迎えに来た保護者には、あいぜんの里に避難することを伝えた。 			<ul style="list-style-type: none"> ・ニュータウン方面に家などがある保護者の迎えには、園児を帰す。

時 間	職 員	児 童	施設外にいた職員	その他
15:00 すぎ	・様子を見に来た園児の祖父の車に、保育士と園児を乗せ、災害時避難対携をしているあいぜんの里に避難。 ・保育園の玄関に、避難先を掲示したのち、職員の車に園児と保育士、調理師を乗せ、あいぜんの里に向かう。 ・2歳児7名、1歳児6名、0歳児5名が、あいぜんの里に避難する。 ・職員2名は、歩いてあいぜんの里に向かった。 ・ホールで待機する。			・あいぜんの里には、グループホームもみじ苑の方も来ていた。
避難直後	・園児の親族が迎えに来たが、帰せないことを伝え、一緒にあいぜんの里にいることを提案した。(その後、状況に応じて帰す。) ・あいぜんの里の職員の案内により、園児と、子どものいる家族が移動した。職員から、お菓子などをいただきました。			・地域の方々が総合とあいぜんの里に避難してきました。

4) 震災以前の「備え」の状況

(1) 避難訓練の実施状況

ア. 地震

- 震度2想定：机などに身を隠す → 1回／年
 震度3想定：机などに身を隠した後、保育室に集まる → 2回／年
 震度4想定：机などに身を隠した後、上平田ニュータウン集会所に避難 → 1回／年

イ. 津波

- 三陸沖地震による津波注意報想定：上平田ニュータウン集会所に避難 → 1回／年

ウ. 火災

- 園内（保育室）：保育園西側駐車場に避難 → 2回／年
 園内（給食室）：あいぜんの里に避難 → 1回／年
 園内（市営 AP）：保育園西側駐車場に避難 → 1回／年
 総合避難訓練：平田駐在所に依頼 → 1回／年

エ. 防犯訓練

- 不審者訓練：1回／年

(2) 避難方法の検討状況

ア. 地震

- 第一避難：保育室中央
 第二避難：上平田ニュータウン集会所

イ. 津波

- 避難先は津波情報第一報の内容により決定

- 第一避難：上平田ニュータウン集会所

- 第二避難：あいぜんの里

ウ. 火災

- 保育園西側駐車場 → 上平田ニュータウン集会所

(2)-1 保護者（家族）への周知方法

- 全園児保護者対象に入園面接時に「入園のしおり」を用いて説明する。

2. 平田地区 2.3 学童育成クラブ (1) 平田学童育成クラブ

1) 地震発生直前の状況

(1) 職員

- ・職員2名はクラブ室内で児童の宿題を見ていた。

(2) 児童

- ・3月11日は、20名の児童が施設を利用していた。
- ・施設内で8名の児童が、宿題をしていた。校庭には宿題を終えた12名の児童がいた。

(3) 施設外にいた職員

- ・なし

2) 施設の被害状況

(1) 人的被害状況

- ・職員：全員無事
- ・児童：全員無事

(2) 経済的被害状況（施設・建物の被災状況など）

- ・特になし

3) 震災直後の行動

時 間	職員・児童
地震発生時	・施設内の児童は、テーブルの下や部屋の中央に座り、校庭の児童も地面に座り、揺れがおさまるのを待っていた。
14:50頃	・身の回りのものは施設内に置き、全員校庭に移動。平田小学校に残っていた児童と先生方と合流。
15:10頃	・平田小学校3階に移動。点呼をとる。大津波警報が出る。
15:30頃	・安全で高い場所にある三陸鉄道平田駅に移動。子どもたちが津波を目視。施設の玄関に「平田駅に避難」を知らせる紙を貼る。
16:20頃	・外は寒く、暗くなってきたので小学校職員室に移動。
17:20頃	・地元の消防団と青年団の方が旧商業高体育館に避難所を設けたので、避難するように軽トラック4台に分乗して移動。

4) 震災以前の「備え」の状況

(1) 避難訓練の実施状況

- ・防災マニュアルを定め、年に1回避難訓練（地震・津波）を行うことにしており。保護者はできる限り参加するよう協力を求めることにしている。

(2) 避難方法の検討状況

- ・地震があった場合：児童は平田小学校校庭の真ん中に集合
津波注意報等の発令状況を見て、高地に避難開始
※避難経路：平田小学校校庭に集合 → 平田小学校3階へ非常階段を使用して避難
- ・津波注意報の場合：解除になるまで、児童は学童クラブで待機

(2)-1 保護者（家族）への周知方法

- ・全保護者へ防災マニュアルを配布している。新入生が入ったとき、マニュアルの改正を行った時など周知漏れがないよう注意している。

(3) いざというときの連絡体制の整備状況

- ・保護者が届出している電話番号に連絡する。
- ・停電、津波により携帯電話及び固定電話が使用不可能、津波到達までの時間がない場合は、児童の安全確保。
- ・避難を最優先とし、浸水の心配のない場所へ避難する。

(4) その他、日頃から備えていたこと

- ・大きい災害が起った場合、また津波の到達や停電により避難を行い電話連絡がとれない場合は、保護者が迎えに来るまで児童を避難先で保護することとしている。
- ・保護者は指定避難場所まで迎えに来ることとしている。
- ・参考資料あり。（次ページ）

⑤児童の保護者への引渡しの状況

- ・どこでどのように行ったか
平田駅（15:30～16:20）と旧商業高避難所（17:00～）にて。
両親、家族の方と確認の上、引渡す。
- ・開始と完了（日時）
開始：11日 15:30頃から。
完了：地震発生から2日後の13日昼すぎ。

【参考資料】

平田学童クラブ防災マニュアル

1. 震災時の引渡し方法

○大雨・洪水警報等天候による場合

- ・状況に応じ保護者が届出している電話番号に連絡。

○大雨・洪水警報等天候により停電になった場合

- ・状況に応じ保護者が届出している携帯電話に連絡。

○地震による場合

- ・津波注意報、津波警報、大津波警報の発令状況により保護者が届出している電話番号に連絡。

○津波による場合

- ・津波警報以上が発令された場合、学童クラブにおいては、児童の安全確保・避難を最優先とし、状況を見て保護者への連絡を行う。
- ・なお、保護者においては、自身の安全確保を最優先とし、状況を適切に判断した上で、児童を迎えること。

○停電、津波により携帯電話及び固定電話が使用不可能、津波到達までの時間がない場合

- ・児童の安全確保・避難を最優先とし、浸水の心配のない場所へ避難する。
- ・この場合、保護者への個別の連絡が難しいことも考えられるため、保護者は自身の安全確保に努めながら状況を見て児童を迎えること。

2. 避難場所について

○地震があった場合

- ・児童は平田小学校校庭の真ん中に集合
- ・津波注意報等の発令状況を見て、高地に避難開始

○津波注意報等の発令があった場合

- ・津波注意報：解除になるまで、児童は学童クラブで待機
- ・津波警報：に避難
- ・大津波警報：速やかにに避難

3. 連絡が出来ない場合の児童の保護

- ・大きい災害が起こった場合、また津波の到達や停電により避難を行い電話連絡がとれない場合は、保護者が迎えに来るまで児童を避難先で保護することとする。
- ・保護者は指定避難場所まで迎えに来ること。

4. 食糧など震災時の備蓄物品

- ・震災に備えて食糧など備蓄物品を学童クラブ予算から購入することとする。また、食糧など賞味期限のあるものについては、期限を過ぎる前に購入し物品の入替えを行う。

※震災時の備蓄物品について

- ・食糧
- ・ロウソク、電池など
- ・毛布
- ・タオル
- ・着替え
- ・救急用品
- ・ほか

5. 震災時の避難経路について

○津波警報の場合

- ・平田小学校校庭集合 → 平田小学校3階へ非常階段を使用し避難

○大津波警報の場合

- ・平田小学校校庭集合 → 平田小学校避難方法と同様に

6. 避難訓練

○年に1回避難訓練を行う。保護者はできる限り参加すること。

7. 防災マニュアルについて

○年に1回は、防災マニュアルについて見直しを行うこと。

○学校との連携を図るため、マニュアルの改正を行った場合、学校へ提出すること。

○全保護者へ配布し、新入生が入ったとき、マニュアルの改正を行ったときなど、周知漏れがないよう注意すること。

(3) いざというときの連絡体制の整備状況

- ・施設から保護者：連絡網
- ・施設から市：電話連絡

(4) その他、日頃から備えていたこと

- ・保育室に避難用バッグ設置
懐中電灯、園児名簿、救急セット、飲料水、おんぶひも、ティッシュペーパー、新聞紙、筆記用具、着替え、10円硬貨、乾パン
- ・上平田ニュータウン集会所に、水・おむつ・ミルク・非常食などを設置させてもらっている。

◎児童の保護者への引渡しの状況

開始は、地震直後の平田保育園での引渡し。

完了は14日(月)の10時ごろ、あいぜんの里で引渡した。

・どこでどのように行ったか

地震発生直後：保育園にお迎えに来た保護者は、家族には自宅場所などの安全を確認し、0歳児1名、1歳児4名、2歳児4名引渡す。

PM3時過ぎ：あいぜんの里(災害時避難提携済)へ避難し、迎えに来た保護者に自宅場所、避難先の確認をし引渡す。園児5名引渡す。

・開始と完了(日時)

11日：避難直後、平田保育園へ保護者が迎えに駆けつけ、9名の園児を引渡す。

あいぜんの里に避難後、5名の園児を引渡す。

夕方、残った園児(0歳児3名、1歳児2名、2歳児6名、計11名)と職員6名に付き添った保護者、祖父母家族は、あいぜんの里に宿泊となる。

12日：4名の園児を保護者又は祖父母に引渡し、0歳児3名、1歳児2名、2歳児2名計7名となり、職員は家族の安否を確認する。

13日：3名の園児を引き渡し4名残る。0歳児2名(保護者一緒)、1歳児2名のみ迎えを待つこととなる。

14日：AM10時ごろ、残る2名に保護者の迎えあり、園児全員を無事引渡すことができ、解散。

15日：分園長、あいぜんの里、ニュータウン町内会へ御礼の挨拶に行く

- ・釜石保育園、平田保育園の園児全員、無事保護者に引渡したこと、シープラザと振興局の掲示板に掲示。

2. 平田地区 2.4 高齢者福祉施設等 (1) 特別養護老人ホームあいぜんの里

特養あいぜんの里指定居宅サービス事業所
あいぜんの里デイサービスセンター

1) 地震発生直前の状況

(1) 職員

- ・施設長（全事業所兼務）1名は、事務室にて事務処理中。
- ・特養（長期、短期）
 - 事務員2名、生活相談員1名、管理栄養士1名は事務室にて事務処理中。
 - 用務員1名は、ユニット棟階倉庫付近で物品修理中。
 - 主任介護士兼生活相談員1名は、食堂ホールにて利用者数名と、たたみものの作業を行っていた。
 - 介護職員23名、看護職員5名は、各自利用者居室や浴室など、施設内で利用者のケアにあたっていた。
- ・デイサービス
 - 生活相談員1名、介護職員4名、看護職員1名は、利用者とともにデイホールにて余暇支援中。

(2) 入所（利用）者

- ・長期入所者 71名
- ・短期入所者 17名
- ・デイサービス利用者 18名

(3) 施設外にいた職員

[特養]

- ・長期生活相談員兼施設介護支援専門員1名（あいぜんの里居宅介護支援専門員2名とともにいた。）介護支援専門員研修会に参加中
- ・介護職員5名、看護職員3名（公休）
- ・介護職員6名（休暇など）
- ・介護職員4名（夜勤明け）
- ・介護職員4名（夜勤入り予定）

[デイサービス]

- ・無（全職員施設内で勤務中）

2) 施設の被害状況

(1) 人的被害状況

- ・職員：地震、津波による直接的被害なし。全員無事（波にのまれたが、奇跡的に生存した者数名含む）
 ※家族を亡くした者8名、自宅流出した者13名
 家族都合や心的の原因で退職を余儀なくされた者8名
- ・入所（利用）者：地震、津波による直接的な被害はなし。
 ※状態が悪かった1名の利用者が、地震直後に死亡する。その後、利用者の死亡が続出する。

(2) 経済的被害状況（施設・建物の被害状況など）

- ・被災証明：一部損壊
- ・緊急（応急）復旧工事

[本体棟（従来型特養の長期・短期、デイサービスセンター）]

食堂ホール中心柱3本に亀裂、天井配管からの漏水、外壁・内壁に多数の亀裂（100箇所を超える）、埋設配管破損による汚水詰まり、床のゆがみ（凹凸）など

[ユニット棟（ユニット個室 長期）]

中心柱の壁崩落、外壁・内壁・天井亀裂多数、埋設配管の破損による汚水詰まり（20cm以上の地盤沈下が原因）、床のゆがみ（凹凸）による床暖房設備破損、スプリンクラー配管からの漏水（水浸しによって居室使用不能となる）、サッシ・鉄製ドアの破損、照明器具落下など

[屋外]

擁壁のすれ・一部崩落、地盤沈下による段差の発生

[その他]

施設車両1台流出

(3) サービス提供休止期間

- ・特養（長期、短期）：休止期間なし
- ・デイサービスセンター：3月12日から4月17日まで

3) 地震直後の行動

時 間	職 員	入所（利 用）者	施設外にいた職員	その他の
3月11日 地震発生 直後	・各職員、頭上からの落下物、調度品の転倒などに対する利用者の安全確保に努める。	・おろおろと、動きまわる利用者もおらず、地震の揺れの恐怖からか静まり返っていた。	・文化会館にて研修中の職員 → 仙寿院に避難 ※他の避難者の看護、介護に当たる	
14:50頃	<ul style="list-style-type: none"> ・地震の揺れが収まった後、施設長の指示により職員の安否確認とともに、事務を含む各職員が居室などで休んでいる利用者の安否確認及び備蓄などの破損状況の確認を行う。 ・ユニット棟のスプリンクラーが破損し居住スペースが水浸し、食洗機、電気ポット、居室扉の鍵、建物の亀裂などの複数の破損が確認される。 ・ユニット棟が使用できない状態のため、フロア内の職員、既存棟の男性職員を招集し、ユニット棟の利用者20名を既存棟へ移動する。移動完了後、個室があるもみじ通りの5居室を借りて20名分のマットを運び、4名で一部屋を使用するような割合で、当面の生活の場を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員、ホール（特養、デイ）で過ごしていた利用者、居室に休まれていた利用者には被害なく怪我人はいなかったが、静養室で過ごされていた、ターミナル状態の利用者については、地震の揺れによるショックから心肺停止状態、蘇生を試みるも戻らぬ。 →心電図にて死亡を確認する。 ・ユニット棟利用者にも被害なし。 ・ユニット棟利用者、車椅子（徒歩）と車両を使用し既存棟食堂ホールへ移動する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・揺れの後、研修に出ていた職員より「無事だか帰れない」と一本携帯にメールが入る。無事を確認する。 ※3日目の午後、三陸鉄道の線路を歩いて施設へ ・早番、遅番及び日勤の職員は施設に残っていた。非番の職員にあっては、施設までの道路が寸断されてしまったこともあり、11日、12日で施設に出てきた職員は、11日当日に町内在住の夜勤者1名が加わったのみであった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電源喪失、自家発電作動 ・水道については、貯水槽の水がなくなり次第（1H程度）供給ストップ ・ガスについても供給ストップ

時 間	職 員	入所(利用)者	施設外にいた職員	その他の
	<ul style="list-style-type: none"> ・同時刻、既存棟では電源喪失、長期的な災害対応を予測し、利用者居室を施設中央（特養食堂付近）の居室へベッド移動を始める。 ※これは、ケアコールが使えない状態であったため、利用者の緊急の呼び声が聞こえるようにする、職員が動く動線を短くする。更なる緊急常態に陥った時に避難などをしやすくするための措置。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存棟の利用者、4名部屋の所へ、6名前後で使用できるように利用者とベッドを移動する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・その他の職員については、11日に鶴住居の防災センター、釜石のぞみ病院にて、津波に飲みこまれたものの、奇跡的に生存。※後に分かる 	
15:30	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての利用者の移動を完了。 ・利用者の移動完了後、地域住民の受入れ準備作業を行う。避難者が何名になるのか全く予測がつかない状態であったため、中庭にはテントを設営、地域交流ホール、家庭介護者教室にはビニールシートを敷いて、避難者が座って休めるようにする。 ・避難者名簿を作成する。 <p>※作成前に移動された者、途中で移動された者については、把握不十分。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・デイ利用者は、デイホールでそのまま待機。 		<ul style="list-style-type: none"> ・この時間には、既に何名かの避難者が訪れていた。 ・災害応援協定を結んでいた2施設が避難してくれる。 ◎グループホームもみじ苑 →利用者 10 名、職員 5 名 ◎釜石保育園平田分園 →園児 15 名、職員 5 名 ・津波の後は、津波で濡れた方や怪我人も運ばれ、看護師が処置などに当たる。 ・時間を追うごとに避難者は増え続ける状態であったが、混乱のため施設内の受入れ方針（受入基準）が定まっておらず、対応する職員によってバラバラな対応になってしまった。 <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎その後、対応指示あり。 1) 誰でも施設で受け入れする。 2) 比較的元気で体力があると思われる方は一般避難所へ回ってもらう。

時 間	職 員	入所(利用)者	施設外にいた職員	その他の
17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者に対する当面の対応について、主任、副主任介護士にて協議する。 ◎排泄について トイレを使用できなかつたので、厚パットを使用し、取り換える回数を減らす。 ◎入浴について 当面行わない。(行えない) 			
18:00	<ul style="list-style-type: none"> ◎食事について 食事回数、食事量の変更があることを確認しあい、管理栄養士の指示に従い、離床して食べられる人、ベッド上で食べる人を把握して、誰がどのように介助に回るか簡単に打合せを行つた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・簡単な夕飯を取る。 ・デイ利用者は、帰宅できないためデイホールに泊まる。 ◎特養利用者 電気が使えないため、明るいうちに就寝介助。見守りが必要な方は、食堂ホールにベッドを移し、職員とともに過ごす。 ・特に混乱なく、むしろ普段よりは落ち着いた状態の方が多かった。(怯えていたのかもしれない。) ・水が使えなくトイレができない状態だったために、普段トイレを使用しているような人でも、無理をいってオムツを使用してもらう。 		
20:00	<ul style="list-style-type: none"> ・依然として余震が続く……大きな地震の場合は、利用者の状況確認のために何度も居室とホールを往復する。 ・ケアコールが全く使えず、落ち着かない利用者や見守りが必要な利用者を食堂ホールに移動し、介護職員も食堂ホールにて一夜を過ごす。 		<ul style="list-style-type: none"> ・当日に夜勤者1名出勤される。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎施設内は利用者、避難者、職員で350名前後→地域交流ホール、家庭介護者教室、デイサービスホール一杯に。
12日 早朝	<ul style="list-style-type: none"> ・居室で過ごされていた方に対しては、1~2時間おきにラウンドを行つた。 ・幼い子どもがいる職員は、市内の情報収集を兼ねて自宅まで徒步で戻る。 ※5名程度 一番遠い者は大槌まで →翌日には全員施設に戻る 			<ul style="list-style-type: none"> ・他の避難所に移られた方、自宅に戻られた方、この場で避難を続ける方、それぞれいたと思われるが、終日てんてこまいでの把握できず。 【時間不明】

時 間	職 員	入所(利用)者	施設外にいた職員	その他の
	<p>◎震災以降、24時間フルで働き続けた職員もあり、何日続くか分からない震災対応のため、施設に残った職員で、24時間を3つに区切り簡易シフト作成。</p> <p>※意図的に休める時間を作った</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲み水、汚水用の水の確保が重要となる。近隣の住民からリサーチし、湧水がある場所を教えてもらい、施設車両に大きな樽を何個も積んで、何往復もして水確保に向けて近隣を走り回る。 <p>※これには、避難してきた若い方々や、男性職員にて手分けして行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員は近隣から情報収集。 ・食事については、乾物やおにぎり中心、水産業者から干物のカレイなどをいただき、中庭にて炭を起こし、汁ものを煮たり、魚を焼いたりしながら食事をする。非常用電源にて厨房では炊飯器のみ使用可能。ガスは依然として不通。 			◎盛岡へ戻るという男性が、安否確認のメッセージを放送局へ届けてくれるという申出有り。 →「あいぜんの里」名で託す。
12日 午前中	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者にも変化が見え始める。暖も取れない状態に体調を崩される方、ふだんと違った言動、「ごはんもっと食わせろ、それも俺によこせ」といったように、ストレスからか乱暴になる利用者もいた。しかし、普段認知症で職員を困らせてしまうような行動をとられる方については、いつもよりは活動性は低く落ち着いているような感じであった。 			
12日 17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・食事提供については、利用者・地域住民を優先、職員分を少ないながらも提供する。一日2食とし、昼食については簡単なピスケットなどでのいた。 ・日常介護については食事介助、おむつ交換、体位変換、といった最低限のことしかできていない状態、衛生面については配慮できなかった。 			
20:00	<ul style="list-style-type: none"> ・昨日と変わらず、食堂ホールに集まり一晩を過ごす。 			・避難者の数は一日目よりも少なくなった。
13日 早朝	<ul style="list-style-type: none"> ・水汲みは一日4回以上 <p>※この日より、三陸カントリークラブの湧水を使わせてもらう。(早朝、午前中、午後、夕方)</p> <p>※他隨時</p>			

時 間	職 員	入所(利用)者	施設外にいた職員	その他の
6:30	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門リーダー会議(指示) ・各チーム所属職員(施設外にいる者)の安否、所在確認及び現有職員数の再確認。 ・デイ利用者家族の安否確認と家族のもとへ帰れるか否かの確認作業。 ・対策本部への連絡。 →食糧、重油、軽油などの補給と電気、ガス、連絡手段の確保。 	<ul style="list-style-type: none"> ・震災当日、非番だった何名かの職員が三陸鉄道の線路を歩き施設に来る。 		<ul style="list-style-type: none"> ・上平田ニュータウンの炊き出し。
8:00	<ul style="list-style-type: none"> ・事務職員は、死亡された利用者の死亡診断書の提出、並びに施設の状況報告のため市役所へ徒歩で向かう。 ・シフト表再度見直しをおこなう。スタッフは、最低限の身体介護応援職員が来たため、家族の安否が分からぬ職員は交代で、情報収集を兼ねて自宅に戻る。 ◎特養、デイの垣根を越え、協働してケアに当たる。 			<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリークリニック在宅診療科のドクターの訪問あり。(津波襲来時、平田地区で往診していたとのこと) ・避難者 120 名程度 ・施設利用者 100 名前後※デイサービスで帰れなかった方含む ・職員 40~50 名程度※厨房職員を含む <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">食糧不足に陥る</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">一般避難者へ米などの搬出協力を要請する。快く応じてくれた者多数。</p>
10:15				<ul style="list-style-type: none"> ・市職員2名状況調査。
10:40				<ul style="list-style-type: none"> ・上平田町内会の役員、あいぜんの里の状況を市対策本部へ報告してくれたとの旨、報告受ける。
14:30				<ul style="list-style-type: none"> ・上平田ニュータウン町内会おにぎりの差し入れ。 ・大平プールにタンクローリー待機しているところで、非常発電用の重油4K確保する。 ・自家発電不良気味、発電機のリース。
18:00				<ul style="list-style-type: none"> ◎支援物資届く。 コメ、水、カップめん、梅干

時 間	職 員	入所(利用)者	施設外にいた職員	その他の
20:00				◎対策本部より支援物資が届く。 おにぎり、子ども用パット、お菓子 ・旧釜石商高避難所へポートブルトイレ貸与
3月14日 8:00				◎自衛隊調査班来所 ・発電機故障、炊飯不可、野外炊事となる。施設内が急激に寒くなる。 ・平田分園の最終の園児2名、親に引渡す。 (平田分園逐次退所) ・もみじ苑逐次苑に戻る
17:00				・この時点で一般避難者29名、犬2匹は、地域交流ホールにて過ごされる。そのほか、要介護状態の者は、居室ゾーンで過ごす。

4) 震災以前の「備え」の状況

(1) 避難訓練の実施状況（どのような災害を想定して、どのような訓練をどのくらい実施していたのか。）

- ・想定：火災のみ（地震、津波、土砂災害などを想定した訓練の実施なし）
- ・訓練：通報、消火、避難
- ・頻度：年2回

(2) 避難方法の検討状況

- ・火災発生場所によって、敷地内の第1避難場所から第5避難場所のいずれかへ避難。それ以外の避難については、検討していなかった。

(2)-1 利用者家族などへの周知方法

- ・施設敷地内避難のみのため、特に行っていなかった。

(3) いざというときの連絡体制の整備状況

- ・施設への連絡 : 電話、徒歩
- ・施設から市への連絡 : 電話、徒歩

(4) その他、日頃から備えていたこと

- ・特になし
- ・震災当日の午前中、業者から向こう1週間分の食材が届いたばかりであったため、数日はしのげた。運が良かっただけであり、それがなければ、状況が変わっていたと思われる。

2. 平田地区 2.5 高齢者福祉施設等 (2) グループホームもみじ苑

1) 地震発生直前の状況

(1) 職員

- ・職員3名はホーム内で、夕食準備・入浴介助・見守りを行っていた。

(2) 入所（利用）者

- ・長期入所者：9名

(3) 施設外にいた職員

- ・夜勤明け：1名
- ・夜勤入り：1名
- ・休 暇：1名

※代表と管理者は、市民会館で研修に参加中。

2) 施設の被害状況

(1) 人的被害状況

- ・職員：死亡・負傷なし（全員避難できた）
- ・入所（利用）者：死亡・負傷なし（全員避難できた）

(2) 経済的被害状況（施設・建物の被害状況など）

- ・建物は基礎部分にひび割れが入る。
- ・設備面で、ボイラーや水道管などが破損した。

(3) サービス提供休止期間

- ・避難中も継続してサービス提供を行っていた。

3) 震災直後の行動

時 間	職 員	入所（利用）者	施設外にいた職員	その他の
3月11日 14:46頃	・入所者に声かけし、安全確認を行った。	・その場で待機	・研修中の2名は、研修を中止し、帰苑準備を始めた。電話不通のため、苑と連絡とれず。	
15:00頃	・職員の判断で、避難するため、入所者を車に誘導し始める。	・車へ移動	・帰苑途中	
15:20頃	・あいぜんの里へ避難を開始する。		・帰苑し、あいぜんの里へ一緒に避難する。	
15:30頃	・あいぜんの里に到着し、改めて協力をお願いし相談する。	・あいぜんの里ホールにて待機		

時 間	職 員	入所(利用)者	施設外にいた職員	その他の活動
16:30頃	・食料の調達のため、近所のスーパーへ行き、とりあえず食べられるものを購入する。箱で購入できたものを、あいぜんの里へ提供する。		・休暇中の職員1名も駆けつける。	
19:00頃	・近隣の避難してきた高齢者のお世話を手伝う。 ・車のテレビでニュースを見て情報を集める。	・夕食(炊出し)		
21:00頃	・交代で休憩をとりながら見守りを続ける。	・就寝		
3月12日 6:00頃	・交代で休憩をとりながら見守りを続ける。	・起床 ・あいぜんの里ホールにてそのまま待機		
8:00頃	・あいぜんの里施設長と今後の協力について相談する。	・朝食		
10:00頃	・米が不足していることを聞き、もみじ苑に行き、米やリバパンなどを取りに行く。 ・米をあいぜんの里へ提供する。 ・もみじ苑や付近の被害状況・道路状況を確認に行く。 ・交代で休憩をとりながら見守りを続ける。	・あいぜんの里ホールにてそのまま待機		
12:00頃		・昼食		
18:00頃		・夕食		
20:00頃	・あいぜんの里施設長と今後の協力について相談する。	・就寝		
3月13日 6:00頃	・交代で休憩をとりながら見守りを続ける。	・起床		
8:00頃		・朝食		
10:00頃	・被害・道路状況を確認に行く。			
12:00頃	・今後の対策を話し合う。 (電話が不通のため、家族への連絡をどうするか・他職員の安否確認・環境の変化から不穏が続く入所者への対応など)	・昼食		

時 間	職 員	入所(利用)者	施設外にいた職員	その他
18:00頃	・交代で休憩をとりながら見守りを続ける。	・夕食		
20:00頃		・就職		
3月14日 6:00頃	・2名が職員の安否確認に向かう。	・起床		
8:00頃	・帰苑準備し、全員で帰る。	・朝食		
11:00頃	・交代で休憩をとりながら見守りを続ける。	・もみじ苑へ帰る ・もみじ苑にて待機		

※職員で話し合った結果、環境の変化による入所者への影響が大きかったので、もみじ苑に戻り、少しでも落ち着いて生活した方が良いのではないか。また、ライフラインの復旧の目途もつかないのであれば、どこにいても同じなので、職員も周りに気を使わず疲れを少しでも軽減し、長期に備えた方が良いと判断して帰苑を決定した。

※震災時、特に最初の一週間は記録する余裕もないほど、入所者を守ること（避難、安全確保、食料・飲料水・ガソリン・暖房などの確保）で手一杯だったので、記憶が定かでない部分もあり、日時には多少の誤差があると思う。

4) 震災以前の「備え」の状況

(1) 避難訓練の実施状況

- ・火災を想定して、消火訓練・避難訓練を年2回実施していた。
- ・そのうち1回は、釜石消防署、家族や運営推進委員、近所にも参加してもらい、一緒に行っていた。

(2) 避難方法の検討状況

- ・あいぜんの里と災害時の協力を締結していた。
- ・津波の想定ではなく、主として火災を想定し、近火の場合も含めて避難することにしていた。
- ・苑の火災の場合は、近所の方にとりあえず避難させていただくこともお願いしていた。

(2)-1 利用者家族などへの周知方法

- ・入所時に説明し、運営推進会議や避難訓練の際にも説明していた。

(3) いざというときの連絡体制の整備状況

- ・施設から家族への連絡：電話での連絡とし、入所時に、緊急時の連絡先を利用者代理人とその他にも記録していた。
- ・施設から市への連絡：電話での連絡を考え、緊急時連絡網を作成していた。

(4) その他、日頃から備えていたこと

- ・食料の備蓄
- ・災害時の備品の準備（懐中電灯、ヘルメット、防災ずきん、ロウソク、非常持ち出しリュックなど）
- ・近所との交流を通して、協力依頼を呼びかける。
- ・町内会行事を通して、協力依頼を呼びかける。

3. 鵜住居地区

**学校・各種施設の避難実態調査
(関係者調査回答資料)**

3. 鵜住居地区 3.1 小中学校 (1) 鵜住居小学校

【平成23年3月11日時点の児童生徒数等】

*児童・生徒数	362名
*学級数	13学級（特別支援学級1（知）を含む）
*教職員数	校長1名、副校長1名、教諭16名、養護教諭1名、事務職員1名 講師（常勤）2名、非常勤講師3名（特別支援教育支援員2名、理科支援員1名） その他4名（用務員2名、運転士2名） 計29名

1) 学校の被害状況

(1) 学校施設被害状況

- ・校舎3階の天井付近まで浸水し、校舎、体育館とも壊滅状態。諸帳簿類も含め全て流失。

(2) 人的被害状況

- ・児童：津波により2名が死亡
- ・教職員：津波により事務職員1名が行方不明

2) 避難行動

(1) 初期行動

- ・平成23年3月11日（金）午後2時46分に発生した大地震（後に東日本大震災）により、校舎はすぐに非常扉が閉まり、停電した。防災無線もほとんど聞こえなかったが、津波の襲来に備え、教務主任が、児童を校舎3階に一時避難させる。

(2) 1次避難行動

- ・釜石東中学校の避難状況や消防団などの指示から、1次避難場所である「ございしょの里」（広場）に避難する。

(3) 2次避難行動

- ・第1次避難場所の裏山（崖）が崩れていますことや地域の方の助言で避難場所を移す。
- ・第2次避難場所のやまざきディケアサービスへ釜石東中学校生徒と避難する。

(4) 2次避難行動後の避難経過

- ・津波が堤防を越えたとの声を聞き、更に恋の岬へ向かって高台へ逃げる。
仲野石材店付近を中心に、裏山や三陸道に上がって避難していた中学生もいた。
- ・何度も目の前の津波の襲来が収まり、中学生と合流して三陸道を車で運ばれ、旧釜石第一中学校体育館へ避難。
一部の児童は釜石小学校へ避難し、一夜を明かす。翌12日、兄弟姉妹の関係から甲子小学校と甲子中学校に分かれて移る。

3) 児童生徒の安否確認活動と保護者への引渡し

(1) 児童は甲子小学校に避難させたので、欠席又は早退した児童の安否確認及び保護者への連絡を行おうとしたが、何ぶん教職員の車は流出し、連絡方法もままならなかった。そこで市を通じて報道関係に情報を提供し、避難所を知らせた。

(2) 職員は市教委から自転車を借用し、近くの避難所巡りをして安否の確認及び健康観察をする一方、遠くの避難所は甲子小学校職員の車を借用し、安否確認及び健康観察を行った。同時に職員の家族の安否確認も行った。

(3) 職員の不眠不休の活動により、3月19日、全ての児童の保護者への引渡しを完了した。

4) 市教委との連絡・協力

- (1) 東日本大震災発災直後は連絡が取れなかったものの、甲子小学校に避難してからは互いに訪問し合いながら連絡を取り合った。その後、電話が通じてからは報告、連絡、相談を密に行った。その内容は、児童、保護者、職員の安否確認、健康状態、避難所での様子、学校再開に向けてなどである。
- (2) 学校としては市教委からの指示や支援が大変心強かった。3月14日以降、市教委指導主事が、毎日学校を訪問してくれるようになった。

5) 震災からの教訓

(1) 危機管理

- ①本校の立地場所から津波注意報や警報が発令された時には、避難することとしていた。東日本大震災当時、校長、副校長とも学校に不在であったが、釜石東中学校と連携し、よく避難できたと考える。管理職が不在でも、判断や行動の拠り所となるマニュアルとの確な情報提供（消防団、地域のアドバイスなど）があれば、職員が協力して子どもたちを避難させることができると考える。
- ②避難により多くの命が助かったものの、早退した児童及び第一次避難場所で引き渡した児童、職員1名の計3名の犠牲者を出したことについては、大変残念なことであり、二度とあってはならないことである。登下校中の災害、帰宅後の避難の在り方、親への引渡しの時期と方法などマニュアルを見直さなければならない。
- ③災害はいつ、どこで、どんな形で発生するかわからない。それゆえ、教職員一人ひとりが、危機管理能力を高め、可能な限り対応できるように研修（準備）しておかなければならぬ。特に、東日本大震災では、ア）停電時の対応、イ）情報手段の確保、ウ）緊急時持ち出し品の準備に不十分なところがあったと考えている。
- ④防災教育は、学校で行うことができるものと地域にお願いしてできるものがあると考える。避難の判断材料となる的確な情報や避難場所、また避難してからの生活などを考えると、ふだんから地域や関係機関（特に消防団、自治会）と連携し、進める必要がある。

(2) 防災教育

- ①釜石市の「津波防災教育の手引き」を参考に授業を行ったり、釜石東中学校と合同での避難訓練を行ってきたことで成果はあったものと考えている。子どもたちへの調査から「防災の授業」や「避難訓練」は役に立ったと回答している。今後も防災教育の内容を見直しながら進めていきたい。
- ②数年後には東日本大震災津波を体験したことのない子どもや教職員が増えてくる。震災の体験を正確に伝えることができずに、防災の意識にもズレが生じてくることが懸念される。したがって、現在の防災教育のスタンスを数年後（3～4年後）には変える必要があると考えている。「心のケア」と「体験を資料にして残すこと」が大切にされなければならない。
- ③被災した学校では、復興教育とも重複するが、「体験を未来へ語り継ぐこと」、「釜石の復興を担う人材」を育てることが大切であると考える。心のケアを進めながら釜石の未来を創る児童を育っていくのだという強い自覚を持ち、教育活動を展開していきたいものである。

(4) 行政・地域・支援団体との協力・連携

被災当時は連絡がなかなか取れなかつたものの、旧釜石第一中学校体育館に避難し、翌日甲子小学校と甲子中学校に移つてからは、市教委の指導主事が毎日訪問してくれるようになり、報告、連絡、相談ができるようになった。今後も、電話連絡がとれないような場合を考えて連絡手段や方法を各学校で考えておく必要がある。

(5) その他、後生に語り継ぐ教訓

- ①震災など災害には遭わせたくないが、一旦遭ってしまった以上、教育復興はプラス思考で進めるしかない。
失ったものは計り知れないが、逆に震災を契機に「命の大切さ」、「もの大事さ」、「絆の大切さ」、「家族とは」、「学校とは」など、困苦の中にあるからこそ学び取れるものもあると考える。
- ②防災への対応は学校だけで考えてはいけない。例えば、停電時の対応を考えても、地域や関係機関との連絡が取れなくなるのが普通である。保護者や地域、関係機関（少なくとも地元消防団、自治会組織など）が一体となった対応を考えるべきである。
- ③多くの命が助かったのも、震災前から小中学校が連携し、地域全体で避難訓練に取り組んできた成果であると考えている。今後も防災教育は、あらゆることを想定して取り組んでいかなければならない。
 - ・危機に直面した時、マニュアルは判断や行動の拠り所となるが、あらゆる可能性を想定し作成すべきである。同時に、私たちは、時にはマニュアルにとらわれずに柔軟に判断し、行動することもあってよい。要は、安全確保のためにどう行動するかである。
 - ・特にも、教職員は内陸出身者が多いことから、沿岸部に異動してきた教職員にとって津波の怖さを意識できるかどうかが大きな課題である。
 - ・人が代わり、時が経っても、「自分の命は、自分で守る」人間が育つように防災教育を進めるべきである。

3. 鵜住居地区 3.1 小中学校 (2) 釜石東中学校

【平成 23 年 3 月 11 日時点の児童生徒数等】

*児童・生徒数	217 名
*学級数	7 学級（特別支援学級 1 学級を含む）
*教職員数	校長 1 名、副校長 1 名、教諭 14 名、養護教諭 1 名、事務職員 1 名 講師（常勤）2 名、非常勤講師 3 名、その他 2 名（市職など） (※非常勤講師…すこやかサポート、学校生活サポート、特別支援教育支援員)

1) 学校の被害状況

(1) 学校施設被害状況

津波により校舎全壊

(2) 人的被害状況

- ・生徒：1名死亡
- ・教職員：全員無事

2) 避難行動

- ・地震発生時、帰りの会が終った頃で、1年生はまだ担任と3階の教室にいた。
- ・2年生は既に部活動の準備で教室を離れ、3年生は2日後に迫った卒業式の準備や帰宅するところであった。

(1) 初期行動

- ・地震発生後、副校長が校内放送をしようとしたが停電のため校内放送が使えなかった。しかし、生徒たちは自主的に避難を始めていた。そこで、グランドに避難し始めた生徒に向かって、副校長が「走れ！ 点呼取らなくていいから」と叫んだ。職員室にいた一番若い先生には、「率先避難者になって走って」と頼んだ。担任は生徒とともに走らせた。副担任は校舎内を見て回り、逃げ遅れた生徒がいないかをチェックした。
- ・鵜住居小学校では、校舎3階に児童を避難させていたが、中学生が「津波だ」「逃げろ」と叫びながら走るのを見て、校舎を出て、同じように「ございしょの里」を目指して避難を始めた。

(2) 1次避難行動

- ・生徒たちは校舎外に全員避難し、点呼もとらず、直ちに第1避難場所のございしょの里に向かって走り出した。
- ・ございしょの里には、避難した時のための「学級札」を置いていた。先に着いた生徒や教員が学級札をかざし、ばらばらに避難してきた児童生徒たちは素早く整列し、点呼をとり全員の無事を確認することができた。
- ・安心したのも束の間、この場所も危ないと判断で、更に高台にある介護福祉施設（やまざきデイサービス）へ避難が可能かどうか、教員を走らせて確認した。教員が高台からOKサインを出すのが見えたので、避難を開始した。中学生は小学生の手を引いて、声をかけて励ましながら避難した。小中学生が避難するのを見た近隣の人たちも、避難を始めた。
- ・校長は、外出先に向かうため車を運転中であったが、地震発生後にすぐに学校に引き返した。学校に到着した後、副校長から全員避難したという報告を受けた。その後、副校長を避難させ、校舎をもう1回見てくると、校舎の見回りを行った。見回って1階に下りてくると、保護者が学校に駆けつけていた。全員避難したこと伝え、一緒に避難した。

(3) 2次避難行動

- ・全員、2次避難場所の介護福祉施設（やまざきディサービス）に到着した。列の後ろに並んだ生徒が駐車場から振り返ると、津波が鵜住居の町を飲みこんでいく様子が見えた。間もなくここまで津波が来る、と誰もが感じた。
- ・教員の一人が目の前にいた生徒たちに「逃げろ」と叫んだ。他の教員の「死ぬぞー走れー」と叫ぶ声も聞こえた。副校长は、最後尾から「走れー、走れー」と言って走った。全員で更に高台を目指した。
- ・恋の岬の手前に急な坂があった。幼い子ども2名の手を引く母親に気づいた生徒が1名をおぶった。一部の生徒たちは、保育所の子どもを乗せた手押し車を職員に代わって押しながら坂を上った。
- ・先ほどまで避難していたございしょの里が水没したのは、全員が離れてから約5分後のことだった。最終的に恋の岬まで避難し、学校から避難した生徒、教職員は全員無事だった。
- ・学校に残り遅れて避難していた校長も合流し、無事が確認できた。

(4) 2次避難行動後の避難経過

- ・恋の岬には地元住民を含め1,000名以上の住民が避難していた。恋の岬にある石材店のすぐ上に震災の6日前に完成した三陸自動車道路（釜石山田道路）があり、通りかかったトラックで旧釜石第一中学校の体育館までピストン輸送してもらった。
- ・翌3月12日に小学生と小学生の弟妹がいる生徒は甲子小学校へ、それ以外の中学生は甲子中学校へ（生徒111名、教職員11名）移動した。

3) 児童生徒の安否確認活動と保護者への引渡し

- ・当日は全校生徒217名中、欠席者3名、早退者2名であった。欠席及び早退生徒以外の生徒は一緒に避難して無事であった。
- ・早退者の2名の内1名はラジオの安否情報で、もう1名は家庭訪問で無事を確認した。欠席者3名のうち1名はございしょの里で合流し、もう1名も無事が確認できた。しかし、欠席者のうちの1名は、当日風邪をひいたため母親が大槌町内の病院に連れて行き、白浜の自宅に帰宅途中に鵜住居の防災センターに避難したが防災センターが被災し行方不明となり、3月25日に残念ながら遺体が発見された。
- ・恋の岬で保護者と一緒に避難した数名の生徒を保護者に引き渡した。保護者のいない生徒、保護者がいても行き場所のない生徒は保護者も一緒に旧釜石第一中学校に避難し、そこで21名を保護者に引渡した。
- ・翌日、甲子中学校に避難した際に甲子中学校に訪ねてきた保護者や知人に80名の生徒を引き渡した。恋の岬や旧釜石第一中学校で保護者に生徒を引渡した際には、その後の所在場所を確認しないでしまったので、（記録すること自体が不可能であった）その後の引渡しでは引渡した相手、行き先などを記録して引渡した。また、後で問題になることはなかったが、混乱の中で保護者に頼まれてきたという人や近所なので連れて行くという人に引渡したということがあった。
- ・最後の生徒を保護者に引渡したのは3月16日であった。

4) 市教育委員会との連絡・協力

甲子中学校に避難している時は、毎日、教育委員会の職員が学校を訪問し、学校との連絡に当たった。

5) 震災からの教訓

(1) 危機管理

- ・震災時の対応を振り返った時、危機管理マニュアルによって対応を日頃より確認しておくことは必要であるが、訓練をしっかりとやっておくことが大事である。今回の震災では、咄嗟の判断を求められることが多々あった。訓練しておくことで、咄嗟の判断もできるようになると考える。

- 普段から組織として動いていていること、報告・相談・連絡の体制が整っていること、互いのコミュニケーションを図り良好な人間関係を築いておくことも、いざというときに混乱せずに迅速な危機対応ができるために大切である。

(2) 防災教育

- 今回の震災では、一つ間違えば、本校でも多くの生徒の命が犠牲になったかもしれない。日頃の訓練や学習が生徒の命を救ったといえる。生徒は防災教育によって地震の後に大きな津波が来るということを想定していたので、迷わずに避難行動をとることができた。防災教育を通して防災意識、実践力を高めることが大事である。
- 防災教育の土台となるのは、相手の話をしっかり聞く力、自分で考える力、仲間と協力して物事を成し遂げる力、何事にも真剣に取り組む姿勢である。このようなことがしっかりとできてこそ、いざというときに防災教育が生きると考える。そして、「学校は子どもの命を預かっている」ということを肝に銘じて、防災教育を推進していくなければならない。
- 本校の防災教育では、逃げるための避難行動をとるということが中心であり、被災後のことまでは想定していなかった。被災後のことも含めた防災教育を行っていく必要がある。

(4) 行政・地域・支援団体などとの協力・連携

- 行政、地域とは学校が避難場所になった際の対応など、日頃から検討しておく必要がある。町内会長などとはできるだけ顔見知りになっておくことで、いざというときの協力者になってもらえる体制を作つておくことも大事である。
- 今回の震災では、指導主事などの教育委員会の職員がこまめに学校を訪問してくれたので、学校の様子や対応で困っていることを伝えたり、教育委員会の指示を確認できたりという面で安心感があった。

(5) その他、後世に語り継ぐ教訓

- 本校では群馬大学の片田教授から防災に関して様々なご指導をいただいた。その中でも、「想定にとらわれない」ということが活きたと考える。ございしょの里に避難した際、ここなら大丈夫だという想定に捉われていたら、津波により多くの犠牲者が出てかもしれない。
- とにかく、あれこれ考えるより、より高い所に避難するという行動を取ることこそが最も必要なことである。災害時においては、最悪の事態を想定し、最良の方法を選択することが何よりも求められる。
- 訓練していないことには、いざというときに行動はできない。災害は起こる、ということを前提として、防災教育、避難訓練を積み重ねるしかない。

3. 鵜住居地区 3.2 幼稚園・保育園 (1) 鵜住居幼稚園

1) 地震発生直前の状況

(1) 職員

- ・職員5名（園長、主任教諭2名、臨時職員2名）が在園

(2) 園児

- ・預り保育の園児4名が在園

(3) 施設外にいた職員（通園バス含む）

- ・なし

2) 施設の被害状況

(1) 人的被害状況

- ・職員：園長＝死亡、主任教諭1名＝死亡、臨時職員1名＝死亡、臨時教員1名＝行方不明
- ・園児：降園していた園児3名死亡

(2) 経済的被害状況（施設・建物の被災状況など）

- ・津波により全壊

3) 震災直後の行動

時 間	職 員	園 児	施設外にいた職員	その他の
地震直後	<ul style="list-style-type: none"> ・園児2名の保護者が来園し、2名の園児を引き渡した。 ・職員5名、園児2名と一緒に園庭に避難。 			
津波襲来前	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、幼稚園付近にいた。 ・主任教諭2名、臨時教員2名は、鵜住居地区防災センターに園児2名と行ったが、主任教諭1名は同センターを出て行った。 			
津波襲来後	<ul style="list-style-type: none"> ・主任教諭1名と園児2名が津波の難を逃れた。 ・園長、主任教諭1名、臨時職員2名が被災した。 			

4) 震災以前の「備え」の状況

(1) 避難訓練の実施状況

- ・火災だけを想定した避難訓練を、春、夏、秋の3回実施していた。
- ・地震、火災、津波を想定した避難訓練を冬に1回実施していた。

(2) 避難方法の検討状況

- ・全ての想定の時に、第一避難場所は園庭としていた。また、第二避難場所は「園長の指示による」としていた。

(2)-1 保護者（家族）への周知方法

(3) いざというときの連絡体制の整備状況

- ・幼稚園から保護者：電話による連絡網で行うこととされていた。
- ・幼稚園から教育委員会：電話による連絡としていた。

(4) その他

- ・津波の時の避難場所は、常楽寺と鵜住神社だということは分かっていたのだが、避難訓練の時にはそこには避難しなかった。
- ・ただし、七五三参りの際に、鵜住神社までの道のりを確認していた。

3. 鵜住居地区 3.2 幼稚園・保育園 (2) 鵜住居保育園・鵜住居子育て支援センター

1) 地震発生直前の状況

(1) 職員

- 21名在園

(2) 園児

- 73名在園

0～4歳児：お昼寝（保育室にてお昼寝中）

5歳児：クラス活動（保育室にて活動中）

(3) 施設外にいた職員

勤務終了後の帰宅者 3名

2) 施設の被害状況

(1) 人的被害状況

- 職員：全員無事

- 児童：2名死亡（当日欠席、防災センターに避難し被災1名、園で引渡し後防災センターで被災1名）

(2) 経済的被害状況（施設・建物の被災状況など）

- 全壊流失

3) 震災直後の行動

時 間	職 員	園 児	施設外にいた職員	その他
3月11日 14:46 地震発生	•園内に待機。 •その場で地震時の避難体制をとる。	•テーブルの下、頭を覆う、 落下物を避けるなど。		
14:56	•移動開始	•クラス毎に避難場所へ移動（やまざきディサービスへ） ※0～1歳児避難車 2歳児以上徒步		•保護者に24名引渡す。
15:10	•避難場所（やまざきディサービス）に到着 •点呼（園児、職員） •津波の状況確認			•保護者へ引渡し16名。
15:15 二次避難	•移動開始、待機 •更に高台へ (恋の峠、仲野石材店敷地内)			•保護者への引渡し8名。

時 間	職 員	園 児	施設外にいた職員	その他の
16:30 避難所へ 移動指示が 出る	・釜石小学校、旧釜石一中へ車 で移動 (その場に居合わせた車に乗 せてもらう)			
18:00 釜石小学校、 旧一中に 到着	・園児・保護者(31名)、小学 生親子、職員(11名)など 70余名の避難者となる。 ・釜石小学校では保育園児と いう事で視聴覚室を貸して くれる。 ・旧一中では5名の園児(保護 者1名)、職員9名、お菓子 など差し入れてもらう。	・園児は保育者の話をよく 聞き泣く事もない。夜も ぐっすり眠る。		・夕食は蕪の漬物1~2切れの み。
3月12日 避難所待機		・職員に寄り添い静かに過 ごす。		・保護者への引渡し14名。 ・食事2食。 バナナ1/2ヶ、菓子少々。 おにぎり(小)1ヶ。
3月12日 18:00	・旧一中避難者、釜石小学校へ 移動 ・乳児用に一室を借りる。 (計2室)			
3月13日	・避難所待機			・保護者への引渡し6名。 食事は2食であるが、知人よ り菓子類をいただく。
3月14日	・午前中に全員引渡す			・5名保護者へ引渡す。 親に会うと双方で泣く。

4) 震災以前の「備え」の状況

(1) 避難訓練の実施状況

- ・火災 : 7回(園出火、近隣火災)
- ・地震 : 3回(一次避難、二次避難)
- ・地震、津波 : 1回(二次避難まで)
- ・総合訓練(火災) : 1回(通報、消火、避難) ※消防署要請

(2) 避難方法の検討状況

- ・火災はその状況によって避難方法が変わる。

園内出火の場合は通報があった時点で安全な場所から園庭に避難。(保育士の判断)

二次避難は状況により指示。

近隣火災は指示による避難。

- ・地震は揺れと同時に、落下物などからの避難体制をとる。(保育士の判断)

地震があった場合は震度とテレビなどの情報により、園長が判断し避難指示を出す。

津波の時の避難場所は「やまざきディサービス」

(2)-1 保護者（家族）への周知方法

- ・緊急時に備え、避難場所や非常時の行動（お迎え）については保護者会、おたよりなどで知らせていた。

(3) いざというときの連絡体制の整備状況

- ・保護者への緊急連絡は携帯のメールを登録しており、それによって行うことにしていました。

（実際は携帯がつながるまでにかなりの時間がかかった）

- ・市及び主要施設には携帯電話からの連絡。

(4) その他、日頃から備えていたこと

- ・避難訓練には真剣に取り組み、その都度反省し、災害に備える。

- ・保育士自身の自己判断（初期の避難行動）と、指示命令を聞いての行動の違いを認識しておく。

- ・参考資料あり（次ページ）

【参考資料】

1. 個別事項

(1) 避難手段

- ～1歳児：避難車
- 2～5才児：徒歩

(2) 避難場所

- 1.山崎デイサービス
- 2.恋の峠（仲野石材店敷地内）⇒避難所（釜石小学校、旧釜石一中）

(3) 食料事情（飲み水を含む）

- ・被災当日の夕食は、釜石小学校は漬物のみ、旧釜石一中は菓子類。
- ・2日目は菓子少々、バナナ1/2、おにぎり小1、ジュース少量。3日目から菓子類の差し入れもあったが不十分。

(4) 防寒対策

- ・避難時にジャンパーを着用したが、避難場所で待機している時が寒く、近所の方が配ってくれた毛布で小さい子は寒さをしのぐ。避難所にはストーブがあり、暖は取れた。

(5) 衛生

- ・避難所は断水でトイレはプールの水を使用、手洗いもままならなかった。支援物資をいただいてからは除菌シート、スプレーなどで消毒する。

(6) 職員の体制

- ・地震発生時は21名の職員が勤務しておりそのまま避難所まで付き添う。園児引渡しで徐々に園児が少くなり、帰宅可能、及び安否確認が必要な職員は帰す。園児には十分な数の職員が付き添う。

(7) こどもたちの様子

- ・非常事態を察知してか、避難時も避難所でもふざけたり、泣いたりすることもなく、保育士の話を聞いて、とてもお利口さんだった。親のお迎えで泣き出す子もいた。

(8) 被災時の情報収集

- ・携帯電話、災害無線など通信手段が全く機能せず、被災の状況、保護者や他の避難所との連絡が取れなかった。翌日からは徒歩で安否確認や所在確認を行った。また、避難所に安否確認に来た人より情報を得た。

(9) 保護者などへの引渡し

- ・地震直後に保育園、第一避難場所、第二避難場所、避難所に迎えに来た保護者にそれぞれ引き渡す。最後の園児は3月14日の午前であった。

(10) その他

2. 震災により気づいた点やご意見

- ・非常持ち出し袋の中身が不十分であったため、再点検し補充する。
- ・内容的には、食料がなかったこと、懐中電灯、ラジオ、軍手、防寒シート、筆記用具などを追加した。また、持ち出せなかったクラスがあったため、玄関の靴入れの上に置いている。食料は水も含め、給食担当者の持ち出しとし、給食室にセットしている。
- ・良かったことは、保育園の携帯に保護者のメールアドレスを登録しており、後に安否や、所在確認に役立った。
- ・これからの方針としては、保護者の災害に対する危機感が薄れている場合があり、『保護者に帰す方が安全』とは言い切れず、保護者に引渡した後、危険な状況にあった園児がいたことも判明した。防災意識を共有するとともに、避難も一緒にした方が安全と思えた。

3. 鶴住居地区 3.3 児童館 (1) 箱崎児童館

1) 地震発生時の状況

(1) 職員

- ・職員：2名出勤

(2) 児童

- ・幼児：17名（3名欠席）
15時降園のため、お帰り仕度をし、ホールに集合していた。

(3) 施設外にいた職員（通園バス含む）

- ・1名欠勤

2) 施設の被害状況

(1) 人的被害状況

- ・職員：全員無事
- ・児童：全員無事

(2) 経済的被害状況（施設・建物の被災状況など）

- ・全壊

3) 地震発生後の行動

時 間	職 員	児 童
地震発生	<ul style="list-style-type: none"> ・発生時間、中央に集まる。 ・職員1名がガス、ストーブを消す。 ・数分後、各部屋の窓ガラスが壊れる音、物が倒れたり落ちる音がした。（部屋に戻って机の下にもぐらなくて良かったと思いました。） ・落ち着くまで、身を縮めて待つ。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・迎えに来た親が、玄関より子どもたちの靴を持ってきてくれる。（室内は歩けなかったので、園庭より回ってくる。） ・外靴に履き替え、裏の空き地へ避難する。（職員・幼児・保護者） 	
14:50	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちを園庭に避難させる。 ・12名の子と避難する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・園庭に避難する。 →2名迎えにきた保護者に引き渡す
14:55	<ul style="list-style-type: none"> ・園舎の裏の空き地に避難する。 ・しばらくの間、地域の方々とその場で待機。 	

時 間	職 員	児 童
15:20	<ul style="list-style-type: none"> 郵便局付近に津波を確認し、山に向かって走って避難。 逃げる途中、二手に別れてしまう。 <ul style="list-style-type: none"> 自分の子と逃げた父がお寺の方へ。その後の子たちもついて行った（5名） 一方は高台の避難場所へ。（7名） 	
17:00	<ul style="list-style-type: none"> Aさん宅で避難。（職員2名、児童6名、保護者4名） Sさん宅で避難。（児童5名、保護者1名） 	

4) 震災以前の「備え」の状況

(1) 避難訓練の実施状況

- 年3回実施
 - 地震 → 火災（机の下に避難 → 館庭への避難）
 - 地震 → 津波（机の下に避難 → 避難場所へ逃げる）
 - 「こんな時はどうする？」など考えたり話したり、紙芝居を見るなど

(2) 避難方法の検討状況

- 火災の時：まず、一旦館庭へ避難。更に危険な時は上前空地へ移動する。
- 津波の時：横瀬沢ダムへ避難。
- 地震の時：机の下に隠れる。

(2)-1 保護者（家族）への周知方法

- 避難訓練を行う度にお手紙でお知らせする。
- 園だよりで避難場所を知らせておく。（何かあった時の場所を保護者に知らせている。）

(3) いざというときの連絡体制の整備状況

- 緊急連絡網の配布。そこから各家庭へ連絡をする。
- 何かあった時には館長へ連絡、館長より社協、市へ連絡をしていただく。

(4) その他

- 緊急災害時用として、昔の黒電話を設置していたところ、震災当日この電話が通じ、職員に連絡がつながった。
- 子供たちが話を聞いて行動できるよう保育していた。
- 職員で日頃より何かあった時の確認をしておく。

◎児童の保護者への引渡しの状況

・どこでどのように行ったか

地震直後（14:50頃）：園庭にて保護者2名へ幼児2名を引き渡す。

12日（朝）：離ればなれになっていた園児たちと合流
全員、Aさん宅へ。一緒に避難した保護者に幼児6名引渡す。

12日（午前）：保護者3名へ幼児4名引渡す。

12日（午後）：親戚へ幼児1名引渡す。

13日（午前）：保護者へ幼児1名引渡す。

・開始と完了（日時）

開始：3月11日 14:50頃～

完了：3月13日午前中

3. 鵜住居地区 3.3 児童館 (2) 鵜住居児童館・鵜住居学童育成クラブ

1) 地震発生時の状況

(1) 職員

- 勤務状況
1名：振休日
2名：勤務中

(2) 児童

- 下校前で鵜住居小学校で勉強中

(3) 施設外にいた職員（通園バス含む）

- 1名（新幹線で移動中）

2) 施設の被害状況

(1) 人的被害状況

- 職員：全員無事
- 児童：全員無事

(2) 経済的被害状況（施設・建物の被災状況など）

- 全壊

3) 地震発生直後の行動

時 間	職 員	児 童	施設外にいた職員	その他の
14:46	<ul style="list-style-type: none"> • 各部屋のストーブの消火。 • 地震直後少し落ち着いてから隣接している保育園へ手伝いに行く。 • 保育園児と一緒に第一避難場所（ございしょの里）へ向かう。 • 津波が予想を上回り危険ということで更に高台へ避難する。 • 小学生と一緒に移動し、甲子小までは一緒に行動する。 	<ul style="list-style-type: none"> • 小学校。 • 高台へ避難する。 • トランクで旧第一中学校の体育館へ移動。皆で一夜を過ごす。 • 12日は甲子小学校へ移動親の元へ。 	<ul style="list-style-type: none"> • 新幹線の中。 (一週間後やっと釜石へ) 	

4) 震災以前の「備え」の状況

(1) 避難訓練の実施状況

- 年4回 地震と火災の発生を想定し避難訓練を実施

5月／火災発生想定（近所から出火）：靴を履き・力パンを持ち、館庭へ避難。
 7月／地震発生想定（震度3以上）：まず机の下などに入る、上靴のまま外へ。
 第一避難場所の「ございしょの里」まで逃げる。

10月／火災発生想定（近くの保育園から出火）：上靴のまま館庭へ避難する。

3月／地震発生想定（震度3以下）：まず机の下などに入る。靴を履き替え、上着を着てから館庭に避難。

(2) 避難方法の検討状況

- 震度に関係なく津波注意報が発令された時には学校と同じ第一避難場所へ避難する。
- 第一避難場所→ございしょの里（鵜住居）

(2)-1 保護者（家族）への周知方法

- 学校と同じ避難場所（ございしょの里）になっている事を役員会などでも確認し、子供の迎え時や地震のあった度に話題に出ていた。

(3) いざというときの連絡体制の整備状況

- 施設から市への連絡は社協を通して。
- 第一避難場所（ございしょの里）での保護者に対しての児童の引渡し。（児童館利用時の場合）
- その時の地震の大きさにより高台へ避難した場合含め、連絡が取れるまで親元へ（保護者へ）引き渡すまでは職員が責任を持ち一緒に行動する、小学校と連携しながら。

(4) その他、日頃から備えていたこと

- おやつ（菓子）の備蓄（少し多めに）
- 救急袋の用意
- 非常袋の用意

◎児童の保護者への引渡しの状況

- どこでどのように行ったか

児童館・学童クラブは小学校より下校前であったため、保護者への引渡しは小学校の対応となる。

- 開始と完了（日時）

小学校の対応となる。

児童館職員も甲子小へ出向き、確認作業を行う。（1週間後、連絡を取りあえる状況）

3. 鵜住居地区 3.4 高齢者福祉施設等 (1) 養護老人ホーム五葉寮

五葉寮いきいきデイサービスセンター

1) 地震発生直前の状況

(1) 職員

・職員数：

- [養護] 26名（支援員12.5名、看護師2名、相談員1.5名、栄養調理7名、事務3名）
 [デイサービス] 6名（介護職員3名、相談員1名、看護師1名、調理員1名）

(2) 入所（利用）者

・定員：

- [養護] 長期50名、短期2名
 [デイサービス] 30名／日

(3) 施設外にいた職員

なし

2) 施設の被害状況

(1) 人的被害状況

- ・職員：死亡1名（支援員非番で自宅で被災）
- ・入所者：死亡1名
- ・デイサービス利用者：死亡1名

(2) 経済的被害状況

- ・建物：機械室全壊（ボイラーエquipment、消火栓ポンプ、非常用発電機）

施設内床上浸水

居室1部屋、浴室サッシ損壊

◎施設概要

[開設] 昭和37年5月（平成3年 改築）

平成14年：市より運営委託

平成19年9月：民設民営化

[建物構造面積] 鉄筋平屋建て（デイサービス併設）1,780 m²

(3) ライフラインの状況

- ・電気：地震直後停止

避難した倉庫にて懐中電灯で明かりを確保。暖房器具はなく布団、毛布で寒さをしのいだ。

- ・ガス：プロパンガスであったが確認作業ができなかつたので使用できなかつた。

- ・水道：地震直後停止

- ・固定電話：不通（携帯電話も不通）

- ・ガソリン：避難先の支援物資で対応

- ・灯油：避難先の支援物資で対応

3) 震災直後の行動

時 間	職 員	入所(利用)者	施設外にいた職員	その他の
14 時 46 分 地震発生	<ul style="list-style-type: none"> ・入浴中の3名を直ちに着替えさせ、居室に誘導。停電のため館内放送使用不可能、その場に待機するよう大声で叫んだ。 ・居室回りをして安否確認をする。 <p>◎大津波警報発令→停電のためカーラジオにて情報を得る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普段より建物が地域の高台に位置しており、注意報、警報時には住民が避難してきていたが、津波を想定した避難訓練は実施していなかった。地震発生時には居室にて待機するよう日頃から話していた。 ・大声で「津波だー！ 津波だー！」と叫びながら避難するよう促した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入浴時間であり入浴中の女性3名が浴室、その他の入居者は居室、交流ホールに所在。 		<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が繰々避難してきたので集会室へ案内する。
作業所 (100 m程) に避難完了	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長指示のもと、建物の裏山の作業所(2.5m高台)へ、避難誘導開始。まもなく町並みに押し寄せる津波を確認。誘導中に施設内にも浸水。水位は建物の外50cm～2m弱くらいまで達し、非常口から作業所までの登り口まで(約3m)足を取られそうになりながら、入居者をおぶって避難。 ・避難誘導時、入居者(女性84歳)水面にうつ伏せ状態になっているのを発見。即引き上げ心肺蘇生法施行するも、意識戻らず死亡を確認。 ・避難誘導時、入居者(男性94歳)浸水50cmくらいの所で流れ、フェンスに掴まっているところを救助。 			
翌日 (3月12日) 避難先への 移動	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民合わせ130名くらいの人が、肩寄せ合い座ったままの状態で、眠ねぬ寒い夜を過ごす。カイロを全ての人へ配布。作業所へ入りきれない人は、外で焚き火をして寒さをしのいだ。 ・トイレは、作業所に付設。ポータブルトイレと共に使用する。水道の停止により衛生面に不安の恐れのため、アルコール消毒で対応。 ・津波で濡れた人への着替えは、施設のものを提供。 ・食事は果物の缶詰、自動販売機の飲物を入居者と地域住民へ提供。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者の中には状況を理解できず、不満を漏らす方がいた。 		
翌々日 (3月13日) 避難先の 一元化	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者が3箇所へ分散しては、支援に支障あり。一元化し、基幹集落センターでの避難生活がスタート。 ・入居者48名、ティーサービス利用者20名、職員21名… …入居者の間には、情報が寸断されたことによる不安の訴えの軽減のために安全で安心できる場所であること伝え、訴えの傾聴に努めた。 			

時 間	職 員	入所(利用)者	施設外にいた職員	その他の
	<ul style="list-style-type: none"> ・震災の情報は、届けられた新聞にて確認。 ◎避難所での状況 <ul style="list-style-type: none"> ・入居者、ディサービス利用者あわせて約 70 名の布団を敷き、雑魚寝の状態であり、布団毛布は支援物資と施設から運び出した。何とか寒さをしのぐに十分であったが、プライバシーが保たれなかった。 ・床からの立ち上がりとトイレへの移動が困難で、安眠がとれなかった。 ◎その後の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・職員は不眠不休だったため、3日後より交代シフト体制とし仮眠時間をとれるよう工夫。 ・感染予防のために毎日マスクの交換と手指消毒の徹底。 ・不穏状態の入居者はマンツーマンで対応し、他の入居者の妨げにならないようにした。 ・体調不良者は巡回ドクターにより受診し薬の処方により対応。 ・家族への情報発信が不可能だったため五葉寮玄関先へ避難場所を掲示し、新聞へ安否確認の掲載。心配した家族の面会が避難所に 16 名あり、そのうち 2 名は家族の元へ一時避難される。 			
3月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・岩手県、釜石市、県社協養護部会の協力の元、49 名の入居者を県内陸養護老人ホーム 9 施設に分散し、措置変更入所となる。 			

4) 震災以前の「備え」の状況

(1) 避難訓練の実施状況

- ・自分たちのいる場所は安全で避難所だと思っており、火災訓練のみ実施し、津波訓練は実施していなかった。今後、地震津波防災マニュアルの作成と津波訓練の実施。

(2) 避難方法の検討状況

- ・保護者（家族）への周知方法：災害非常時に家族への情報提供の方法の検討

(3) いざというときの連絡体制の整備状況

- ・高台への避難路の確保

(4) その他、日頃から備えていたこと

- ・災害時に役立ったもの
毛布、カイロ、懐中電灯、ラジオ、着替え、水、反射式ストーブ、自転車、新聞紙、筆記用具

・必要だと感じたもの

懐中電灯、ラジオ、防寒着、毛布、伝言連絡手段、電池、服、靴、紙、水、おむつ、担架、ぬれティッシュ、ゴミ袋、ライター、マッチ、非常食、カイロ、暖房器具、Pトイレ、避難マニュアル、避難訓練、灯油、ガソリン、ロウソク、食料、救急セット、段ボール、新聞紙、長靴、卓上コンロ、みそ、米、なべ、携帯充電器

◎まとめ

- ・職員個々の判断が有効に機能し、全職員が一致団結して避難対応することができた。職員のチームワークと平常心で行動できるような研修、訓練の必要性。
- ・多くの職員自らも多大な被災を受けながら自己に走ることなく入居者、利用者の避難介護に昼夜専念されたことにより、入居者、利用者の安全が保たれた。福祉職員としての使命感と責任感の維持が大切である。
- ・五葉寮は津波が来ないと想い込みがあり施設外避難は考えていないかった。予測にとらわれない行動ができるような津波避難マニュアルの必要性を感じた。

3. 鶴住居地区 3.4 高齢者福祉施設等 (2) グループホームございしょの里
ございしょの里デイサービスセンター

1) 地震発生直前の状況

(1) 職員

- ・職員1名は1階の厨房にて、夕食の準備をしていた。
- ・他職員2名は2階ホールにて、入所者の対応をしていた。

(2) 入所（利用）者

- ・長期入所者 18名

(3) 施設外にいた職員

- ・夜勤職員2名、休暇2名

2) 施設の被害状況

(1) 人的被害状況

- ・職員：なし
- ・入所（利用）者：なし

(2) 経済的被害状況（施設・建物の被災状況など）

- ・大規模半壊

(3) サービス提供休止期間

- ・平成24年3月15日～平成24年4月21日
- ・長期入所者は主に仙人の里にて介護を続けていたので、実質休止期間はなし。

3) 地震直後の行動

時 間	職 員	入所(利用)者	施設外にいた職員	その他の
3月11日 14:46	・所長の指示により、入所者の安全確保を行う。	・その場で待機	・なし	・近隣住民(鵜住居)小中学生会が施設内に避難してきた。 ↓ ・岩が崩れ落下。危険と判断し、移動。
15:00	・入居者を2階のホールに避難誘導する。 ・所長の指示により、川を見に行った職員より、津波が来たことを知る。	・職員の誘導により避難 ・施設内待機(2階)		
16:00	・施設内に入った泥をシーツなどで除去する。			
3月12日 8:00	・職員2名が近隣の施設に行き、状況を話すとともに、主治医より甲子へ避難するように言われる。			
9:00頃	・施設近くに様子を見に来た消防団員を発見し、救助を求める。			
17:00頃	・釜石小学校で一晩過ごす。	・グループホーム入所者18名を職員・消防団員で一週間前に開通した三陸道路まで誘導。自力歩行困難者は簡易担架などで移動。 ・一般の避難者もいたため、車椅子移動ができず、トイレまで歩けない。		
3月13日 7:00	・釜石小学校～甲子小学校 ・バスにて移動。	・職員と共に移動。		

4) 震災以前の「備え」の状況

(1) 避難訓練の実施状況

- ・火災、地震を想定して年に2回、避難訓練をしていた。

(2) 避難方法の検討状況

- ・施設内庭が避難場所になっていたこともあって、どこに避難というのを考えていなかった。

(2)-1 利用者家族などへの周知方法

- ・周知していなかったと思う。

(3) いざというときの連絡体制の整備状況

- ・電話連絡

(4) その他、日頃から備えていたこと

- ・緊急時用：食品、水、毛布、緊急時用家族一覧表を備えていた。

3. 鶴住居地区 3.4 高齢者福祉施設等 (3) あお空グループホーム釜石

あお空小規模多機能センター釜石

1) 地震発生直前の状況

(1) 職員

- 管理者：市内にて研修会に参加していた
- 介護員：10名（施設内にて日常業務中）

(2) 入所（利用）者

- グループホーム：9名（利用中／入所中）
- 小規模：23名（登録ショートステイ6名、通所13名、自宅4名）

(3) 施設外にいた職員

- 休日：10名
- 研修中：1名
- 施設外での提供中の者：0名

2) 施設の被害状況

(1) 人的被害状況

- 職員：1名死亡（自宅にて）
- 入所（利用）者：被害なし

(2) 経済的被害状況（施設・建物の被害状況など）

- 被害なし

(3) サービス提供休止期間

- なし

3) 地震直後の行動

時 間	職 員	入 所（利 用）者	施 設 外 に い た 職 員	そ の 他
3月11日 14:46	・強い揺れにより、室内で待機	・強い揺れにより、室内で待機	・施設外サービスはしていないかった。	・企業の職員・住民・通行中の人々が続々と高台に避難する。
15:18頃	・所長来所、直後津波※襲来のため、数メートル高い避難場所に全員移動	・入所者ホールに全員集合 ・避難場所に全員移動		・避難してきた一般の方々が移動を手伝う。

時 間	職 員	入所(利用)者	施設外にいた職員	その他の
16:00 過ぎ	・施設に戻る	・施設に戻る		・一般者及び怪我人施設内に受入れ(夜間までに50名以上になる)
3月12日	・ライフライン遮断のため、施設内にて利用者及び住民避難者への食事の提供に追われて過ごす。	・入居利用者、職員の介護のもとで冷静に行動し、ホールで全員過ごす。		・一般避難の方は出て行く人、入って来る人と動きあり。
3月13日	・山林火災が広がり、近くの山まで来ているので、橋野地区の集会所に避難指示をし、全員移動する。	・移動困難な人は救急車にて病院に搬送、他は全員移動		・施設の閉鎖により各自の判断に委ねて移動する。

4) 震災以前の「備え」の状況

(1) 避難訓練の実施状況

- ・津波避難の訓練は実施していなかった。
- ・火災・地震の想定で、年2回屋外への避難訓練を実施していた。

(2) 避難方法の検討状況

- ・高台避難場所に隣接した施設のため、移動の想定はしていなかった。

(2)-1 利用者家族などへの周知方法

- ・全員に周知（口頭、施設だより）

(3) いざというときの連絡体制の整備状況

- ・電話連絡

(4) その他、日頃から備えていたこと

- ・飲料水用の水缶を用意していたため、水道水が止まる前に用意できた。
- ・石油ストーブの用意があるので、寒さをしのぐことができた。

3. 鶴住居地区 3.5 障がい者援護施設等 (1) かまいしワーク・ステーション

1) 地震発生直前の状況

(1) 職員

[職員：15名／シルバー人材センター職員1名を含む]

- ・厨房調理員（パート）：2名（業務を終え帰宅）
- ・所長、総務課長（事務室）
- ・業務係長を含む職業指導員、支援員（各科作業室で部品組立、リール組立、ゴム製品梱包、印刷、クリーニング業務などで利用者の職業指導を実施）
- ・職員：1名（年次有給休暇）

(2) 入所（利用）者

[利用者：43名]

- ・当日の利用者：30名／1名（昼食前に早退）、29名（各科作業に従事）

(3) 施設外にいた職員

- ・職員：2名（鈴子町にある取引先事業所で納品及び受注業務に従事）

2) 施設の被害状況

(1) 人的被害状況

- ・職員：なし
- ・入所（利用）者：利用者1名が行方不明となり、後日死亡が確認された。

(2) 経済的被害状況（施設・建物の被災状況など）

- ・事業所は外壁を残し全てが流出、大規模半壊となり被害額概算は16,991万円となっている。

3) 震災直後の行動

時 間	職 員	入 所（利 用）者	施 設 外 に い た 職 員	そ の 他
11日 14:55	・事業所内職員10名は利用者を誘導し全員北側駐車場に避難。	・利用者29名（内車椅子利用者2名）は職員の誘導で全員北側駐車場に避難。	・1名は中妻町方面に避難 ・1名は道路が通行止めとなる前に事業所に帰着。	

時 間	職 員	入所(利用)者	施設外にいた職員	その他の
11日 15:10	<ul style="list-style-type: none"> 5名の職員は、自己所有車2台、施設送迎車両に歩行困難な利用者を分乗、3名の職員は他の利用者と徒歩で高台の介護施設（あお空グループホーム釜石）に避難した。 2名の職員は避難が遅れたことで介護施設への避難は困難となり、施設車両で三陸自動車道から旧第一中学校での避難となる。 <p>※送迎バスは利用せずバスのみの避難とした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 車椅子利用者2名と歩行困難な利用者10名が車に分乗、15名の利用者は職員の誘導により徒歩で、1名が自己所有車で高台の介護施設に避難。大槌町からの利用者1名が所有する車で帰宅した。 	<ul style="list-style-type: none"> 1名は中妻町の自宅に帰宅 1名は事業所に帰着後旧第一中学校での避難となる。 	
12日 2日目	9名は介護施設で、2名は旧第一中学校に引き続き避難	帰宅した利用者1名を除く28名は引き続き介護施設での2日目の避難となる。	1名は自宅に避難	
13日 3日目	<ul style="list-style-type: none"> 大槌町在住職員2名は、大槌町からの利用者6名に自宅や避難所まで同行。 避難した釜石市在住職員は旧第一中学校で合流、無事の確認とともに送迎バス、施設所有車両により市内利用者を自宅まで送る。 	<ul style="list-style-type: none"> 2名が家族の迎えで帰宅。 1名は自己所有車で避難所まで 24名は送迎バス施設車両、職員の同行により自宅、避難所など 1名は職員宅に宿泊した。 	<ul style="list-style-type: none"> 道路が通行止めで1名の利用者が帰宅できないことから職員宅に宿泊となる。 	
14日 4日目			<ul style="list-style-type: none"> 帰宅できなかった1名の利用者を施設車両と徒歩で利用者の自宅まで送る。 	

4) 震災以前の「備え」の状況

(1) 避難訓練の実施状況

- 火災を想定した避難訓練を1年に2回、1回は消防署立会で毎年実施していた。

(2) 避難方法の検討状況

- 避難を要するような災害時は、職員の誘導により片岸町第2地割の高台に避難することとしていたが、高台のみで場所は特定していなかった。

(2)-1 保護者（家族）への周知方法

- 電話のみの周知方法となっていたことから、通信回線が不通となった状況での情報交換は全くできなかつた。

(3) いざというときの連絡体制の整備状況

- 施設から保護者への連絡及び市への連絡については、全て電話で行うこととなっていたことから連絡体制整備については、今後検討課題となっている。

3. 鵜住居地区 3.5 障がい者援護施設等

(2) 障がい者福祉サービス事業所わらび学園鵜住居分園

1) 地震発生直前の状況

(1) 職員

- ・1名：園舎内で作業支援（A）

(2) 入所（利用）者

- ・6名：園舎内（鵜住居分園）で作業に取り組んでいた。
- ・5名：午後から釜石市内の新日鉄構内で、施設外作業に取り組んでいた。
- ・1名：午後から早退し、のぞみ病院で受診中であった。
- ・2名：欠席

(3) 施設外にいた職員

- ・1名：施設外作業支援（B）
- ・2名：午後よりのぞみ病院8階にて、「コミュニティビジネス研修会」に参加していた。（C）

2) 施設の被害状況

(1) 人的被害状況

- ・職員：なし
- ・入所（利用）者：なし

(2) 経済的被害状況（施設・建物の被災状況など）

- ・園舎、職員自家用車、販売用軽ワゴン車、軽トラック流出

3) 震災直後の行動

時間	職 員	入所（利用）者	施設外にいた職員	その他
14:46	A：地震発生後、作業を中断させ、利用者を園舎外に誘導し、園外避難のため利用者を送迎バスに乗せる。	・作業を止め、園舎外へ出る。しかし、 <small>るうあ</small> の利用者を促すが、トイレ使用が長引き、誘導するのに時間がかかる。 (自閉症のため、自分時間での行動に拘る)	B：施設外作業から帰園途中（水海付近）で地震を感じ、急いで分園に帰る。 C：研修を止め、自家用車で分園に向かう。	・のぞみ病院で受診中の利用者に会うが、まだ受診中のため病院に残す。
15:00	A：送迎バスで利用者を乗せ園外へ避難 B：自家用車で利用者を乗せ園外へ避難	A車：8名乗車 B車：2名乗車		
15:02	C車：自家用車で利用者を乗せ園外へ避難			

4) 震災以前の「備え」の状況

(1) 避難訓練の実施状況

- ・地震や火災を想定しての避難訓練は、年に各2回実施していた。

(2) 避難方法の検討状況

- ・地震・火災とともに、園庭への脱出、園舎から遠い場所で、すぐに広い県道に出られる場所への一次避難の訓練であった。
- ・余り歩けない利用者のために、組立式のアルミ製リヤカーを準備していた。

(2)-1 保護者（家族）への周知方法

- ・訓練については、保護者に連絡していなかった。

(3) いざというときの連絡体制の整備状況

- ・電話連絡を考えていた。

(4) その他、日頃から備えていたこと

- ・地域の広報が、定期的に配布され、津波の時の避難場所も書いてあったので、目を通していた。また、地域の人たちと日頃から親しくするよう努力していた。
- ・震災当日も、地域の方にも声をかけていただいた。

4. 唐丹地区

**学校・各種施設の避難実態調査
(関係者調査回答資料)**

4. 唐丹地区 4.1 小中学校 (1) 唐丹小学校

【平成 23 年 3 月 11 日時点の児童生徒数等】

*児童・生徒数	74 名
*学級数	7 学級
*教職員数	校長 1 名、副校長 1 名、教諭 7 名、養護教諭 1 名、事務職員 1 名 用務員 1 名、スクールバス運転士 1 名 合計 13 名

1) 学校の被害状況

(1) 学校施設被害状況

- ・平成 23 年 3 月 11 日 15 時 10 分頃、唐丹小学校がある唐丹湾片岸海岸に津波の第 1 波が襲来。津波は唐丹小学校の前の高さ約 12 メートルの前で止まる。
- ・潮が引き始め、やがて第 2 波襲来。津波は一気に防潮堤を乗り越え、海岸に一番近い体育館を襲う。襲った波はすさまじい音を立てて、体育館の窓や壁から吹き出る。校庭に流れこんだ波は、校庭の南東側のコンクリート斜面にぶつかり、回りこむような形で校舎にぶつかる。
- ・津波は、校舎 3 階の天井にまで達した。津波の到達地点は、海面から約 20m と考えられる。校舎玄関前の時計台の針が 15 時 20 分で止まっていたことから、第 2 波襲来の時刻が推定される。
- ・学校施設は、校舎や体育館は鉄筋の柱やコンクリート壁が残っているものの、内部は壊滅状態であり、校舎は学校として使用することができない被害状況であった。
- ・地震の揺れは凄まじく、コピー機が床を走り、机上や棚の書籍や物が雪崩を打って床に散乱し、防火扉が開き、ランプが点滅しブザーが鳴り響いた警報機がいきなり作動をやめ、停電のため校内放送もできない状況に陥った。

(2) 人的被害状況

- ・児童：全員無事
- ・教職員：全員無事

2) 避難行動

- ・平成 23 年度の唐丹小学校の金曜日の下校時刻は、14 時 40 分。
- ・3 月 11 日当日は特別時程で、5 校時の終了時刻が 14 時 40 分であった。
- ・14 時 46 分の地震発生時、1、2 年生は教室で帰りの会、3 年生以上の児童は体育館での卒業式練習を終え、教室へ移動中であった。

(1) 初期行動

- ・児童は教職員の指示に従い、危機管理マニュアルで定められた児童昇降口前に避難・集合ではなく、落下物などの危険がない校庭に避難・集合した。
- ・校庭で児童全員の安全を確認し、高台にある神社への避難指示を出した。

(2) 一次避難行動

- ・津波襲来時の唐丹小学校の避難場所は、近所の高台にある天照御祖神社の駐車場となっている。
- ・校庭に集合した児童・職員は、校舎脇にある避難路に集合した時、道路を挟んで隣接している児童館の子どもたち・職員と一緒にになり、避難場所を目指した。
- ・避難訓練時は、1 年生から順に避難路を上っていくのであったが、担任団のできるだけ早く安全な場所へ全員を移動させるという判断で、体力のある 6 年生を先頭に下学年が続くという避難方法をとり、避難場所には、15 時前に全員が到着した。

- ・避難場所には地域住民や大村技研の社員などが大勢避難していた。また、ここで、防災行政無線で大津波警報が発令されたことを知った。
- ・かなり大きな余震が断続的に続くので、子どもたちは学年ごとに担任と一緒にまとまっているようにした。
- ・市教育委員会に児童が全員避難したことを携帯電話で連絡しようとしたが、電話は通じなかった。
- ・日が暮れると、寒さが厳しくなり始めた。本来であれば、社務所で一晩過ごすところであるが、余震がひどく、室内にいることが安全でないことと暖房器具がそろっていないことから、保護者と相談し、薪を焚いて暖を取った。

(3) 二次避難行動

- ・避難所で暖を取っている間に、消防団関係者が集まり、今晚の宿泊所について相談した。幼い子どもたちには野宿は無理なので、荒川地区集会所に宿泊することになった。本校の児童・職員、児童館の子どもたちと職員がスクールバスや軽トラックなどに分乗し、集会所に向かったのは、17時過ぎであった。
- ・集会所では、児童は余震と不安からほとんど眠れなかつたようだが、食事（おにぎり）が取れ、暖も取れたことは幸いであった。
- ・翌12日の午前中までに、全ての保護者が集会所に児童を迎えに来ることができた。そして、職員は昼前には避難指定場所である神社に戻った。

(4) 二次避難行動後の避難経過

- ・神社社務所を臨時の連絡所と定め、当面の連絡・調整に当たった。
- ・児童の無事が確認されているので、次のような今後の方針を決定し、職員は銘々帰宅させた。
 - ①道路状況など安全には十分注意して、事故や怪我がないようにすること。
 - ②学校は使用不能なので、当面休校とすること。
 - ③出勤は、家庭事情や道路状況、車などの通勤手段状況を見ながら、出勤可能な時に神社に出勤すること。
 - ④連絡事項はできるだけ神社に入れること。
- ・震災当日、年次休暇を取得していた2名の職員以外は、全員、津波により自家用車を流されてしまった。したがって、通勤手段としての自家用車もなく、ガソリンの入手が非常に困難であり、職員が神社に集合することが難しい状況が続いた。

3) 児童の安否確認活動と保護者への引渡し

- ・平成23年3月11日14時46分の地震発生時刻、74名の児童は全て学校にいたので、安否確認活動を行う必要はなかった。
- ・保護者は、津波発生時には天照御祖神社が避難所になることを知っていたので、神社で児童を引取る保護者もあった。
- ・当日の17時以降、避難所は荒川地区集会所に移動したが、保護者は消防団関係者からの情報、あるいは情報を得て、翌12日の午前中には全ての保護者に児童を引渡すことができた。
- ・大石地区・花露辺地区は道路が寸断され、孤立した。15日以降、職員が各家庭・避難所に赴き、再度児童の安否確認を行った。

4) 市教育委員会との連絡・協力

- ・3月11日の震災当日は、固定電話・携帯電話ともに電話回線が寸断され、市教育委員会との連絡は不可能であった。
- ・3月18日、21日に臨時校長会議が開催され、唐丹小学校は、平田地区にある旧釜石商業高等学校校舎を利用する方向で検討していることが示される。
- ・後日、市教育委員会より、学校再開に向けて隣接校である釜石市立平田小学校に間借りする案が示される。

5) 震災からの教訓

(1) 危機管理

- ・危機管理マニュアルの見直しを行った。
- ・具体的は、登校時・授業時・下校時、さらに本校は登下校にスクールバスを利用する児童が多いので、バス乗車前・乗車中など、災害発生時の児童の状況に応じた対応を作成した。
- ・職員についても、在宅時・出勤時など、災害発生の時刻に職員の状況に応じた対応をマニュアルに盛りこんだ。
- ・さらに、避難時の持ち出し物品についても、児童・職員ができるだけ短時間で安全な場所に避難するという観点から、例えば、全校児童名簿を職員室に備え付け、担任は出席簿を持たずに素早く児童の避難誘導に当たり、全校児童名簿は事務職員が持ち出すように定めた。
- ・避難場所で必要な物は何かという視点から、各教室並びに職員室に緊急セットを備え付け、余裕がある場合には、職員が持ち出すように定めた。

(2) 防災教育

- ・唐丹地区応急仮設校舎は、小学校と中学校が隣接し、連絡通路で結ばれている。
- ・小中合同での避難訓練を計画・実施。訓練を通じて、小中学校の連携がより円滑に行えるように改善を進めている。
- ・訓練の実施時間帯を授業中だけでなく、休み時間など様々な場面を想定し、児童・職員の対応力を高めた。
- ・津波・災害などへの理解を深めるために、地域の方々に地震・津波発生時の昔から言い伝えられている教訓などを児童に話す機会を設定した。

(4) 行政・地域・支援団体などの協力・連携

- ・震災を通じて最も大きな課題として浮かび上がってきたのが、ライフラインの確保とともに、通信・交通手段の確保であった。
- ・地震発生直後、通信遮断。続いて、津波の襲来により交通遮断。釜石市は、消防署・警察署・市役所が被災したせいもあり、震災後、情報が全く得られない状況が続いた。このことを教訓に、非常時にも使用できる通信手段が学校に設置されたことは、誠に心強い。
- ・津波襲来時の避難の原則は、「高い所に逃げろ」である。そして、長時間避難しなければならない状況も想定しておく必要がある。そのためには、地域の協力を得る必要がある。そこで、津波襲来時、学校より高所にある国道45号線に面した民家の庭を避難場所に、また避難が長時間化した場合に備えて愛恵会という介護施設に児童・職員の受入れをお願いしている。

(5) その他、後世に語り継ぐ教訓

- ・「凡人は己の経験からしか学ばない、しかし、賢人は歴史から学ぶ」と、ある歴史学者がこのような言葉を述べている。世の中の大多数の人間は凡人であり、賢人は希な存在である。
- ・繰り返し津波が襲来し、甚大な被害を被ってきたという歴史を持つ三陸沿岸に生活する人間は、「凡人」であっても、津波に関しては「賢人」でなければならないと考える。

4. 唐丹地区 4.1 小中学校 (2) 唐丹中学校

【平成 23 年 3 月 11 日時点の児童生徒数等】

*児童・生徒数	62 名
*学級数	3 学級（特別支援学級を含む）
*教職員数	校長 1 名、副校長 1 名、教諭 7 名、養護教諭 1 名、事務職員 1 名 講師（常勤）1 名、非常勤講師 2 名、その他 1 名（市職など）
（※非常勤講師…すこやかサポート、学校生活サポート、特別支援教育支援員）	

1) 学校の被害状況

(1) 学校施設被害状況

- ・体育館北側地下タンク（防火水槽）：破裂（地震直後に水が流出）
- ・校舎：ガラス破損 2 枚、時計落下破損 1、校舎内外ひび割れ多数、他落下物
- ・体育館：外側タイル破損、入口引戸外れる、フロアヘ釘など落下物 ほか
- ・自転車置場：横板部分外れる（H22 新設したもの）
- ・停電、電話不通、断水
(トイレ、保健室、家庭科室のみ水道が使用できた……高架水槽タンクに残っている水で)
- ・校舎は使用不可

(2) 人的被害状況

- ・生徒：死亡 1 名
- ・教職員：全員無事

2) 避難行動

- ・地震発生時は帰りの会終了後であり、下校した生徒（15 名）と学校にいた生徒（47 名）の状態。

(1) 初期行動

- ・中学校は市指定拠点避難場所であり、当初は校庭に避難したが、大津波警報が発令され、「ここも危ない」との連絡が入り、学校にいた生徒 47 名と職員 10 名はさらに高台の国道 45 号の道路まで、地域住民とともに全員避難。
- ・唐丹湾に津波が押し寄せる様子を、避難した国道 45 号沿いで見守る。強い余震も続く。
(津波は、学校入口の住宅 1 階付近まで押し寄せ、学校への入口道路は寸断された)
- ・津波の様子をうかがいながら、職員が交代で学校へ必要な物を取りに戻る。
(毛布、防寒着、シート、生徒の家庭連絡名簿 ほか)

(2) 1 次避難行動

3 月 11 日 17:00 頃～

- ・余震が続き、学校には戻れない状況から、すぐ近くの NTT 工事事務所に移動し、中学校の臨時避難場所として借用。（当時の避難者数：生徒 約 40 名、職員 10 名）
- ・地震の様子をうかがいながら、職員が交代で学校へ必要な物（暖房、炊事用品）を取りに戻る。
(ラジカセ、ライト、石油ストーブ 2、灯油 2、鍋、食器類、保温ポット、コーヒーほか)
※金庫施錠：出席簿など収納、職員室施錠（停電でセコムはセット不可）。
※ラジカセ持ち出しが、電池不足で民家から提供あり。
- ・職員は各自、車を 45 号沿いへ移動。小白浜は不通のため、国道へつながる細い道路を通行。
- ・校長は、体育館入口に住民数名が避難していることから、住民とともに宿泊。職員は、生徒とともに避難所に宿泊。（避難所が狭く、生徒・職員の一部は車内に宿泊）

3月 12 日

- 朝の時点で、中学生 20 数名。
- 午前、校長から今後の対応について次のとおり指示。（職員への確認事項）
 - ①避難所にいる生徒全員を家庭に引き渡した後、各自家族の安否確認のため、自宅・実家などへ。
 - ②余震が続き危険な状態が続いているため、安全が確認できるまで当分の間、学校を閉鎖とする。
(卒業式は無期延期)
 - ※生徒個々への連絡は難しいため、連絡できる生徒からの伝言などで。
 - ③今後の出勤は、状況に応じて。※校長は3／15～18まで学校待機の予定。
 - ※職員は往復の燃料を確保し、各自の家庭の状況などにより出勤できる時に。
 - ④今後の対応は、連絡が取れる職員で連絡しあって対応。(入試対応などを含む)
- 校長、副校长、用務員で校舎と体育館の被害状況を確認。
- 小中職員5名で亡くなった生徒の自宅へ弔問。

(3) 2次避難行動

3月 13 日

- 残りの中学生4名が避難所の民家に移動し、避難所にいた中学生は全員家庭などへ引渡し完了。
- ※NTT 関係者は事務所から撤退し、NTT 工事事務所の臨時避難所は閉鎖。
- ※地域住民は近くのいきいき唐丹福祉センターなどへ。(体育館入口に避難していた住民も)

(4) 2次避難行動後の避難経過

3月 13 日

- 体育館を遺体安置所に一時貸出し。
- 校舎玄関などに学校閉鎖と卒業式無期延期の表示をし、学校を閉鎖。
- その後、職員も家族との安否確認のため、それぞれ自宅へ向かう。
- 校長の指示により、副校长が自宅（奥州市）で連絡係として、情報入手をしながら内陸の自宅などに待機している職員と隨時連絡を取り合った。交替で学区へ往復して生徒の状況把握をするとともに学校再開に向けての準備を進めた。
- また、災害発生時連絡がとれなかった職員とも隨時連絡を取ることができた。

3月 14 日

- 学校は閉鎖。
- 連絡が取れる職員で今後の対応を、携帯で再確認（校長、副校长、職員 2 名）
 - ※釜石は電話が不通のため、内陸出身の職員が内陸の自宅などに待機し、今後の対応について隨時連絡を取り合うこととした。

3) 児童生徒の安否確認活動と保護者への引渡し

- 国道で避難している間に、保護者などが迎えに来た生徒は、随時家庭へ引渡し。
- NTT 工事事務所でも、家族が迎えに来た生徒は随時家庭へ引渡し。
(家が流された家庭は、近所や親戚などに一時避難)

4) 市教育委員会との連絡・協力

- 避難中、市教委に電話するがつながらず。（固定電話子機、携帯とともに）
 - ※その後も随時、連絡を試みるが不通の状態が続く。（市内への連絡不通はその後も続いた）
- 3月 14 日、教育長、市教委職員 1 名来校 9:30頃。校舎被害状況調査。事務が校舎案内。

5) 震災からの教訓

(1) 危機管理

- ・大規模災害時は、電話・携帯などの通信網はつながらない（防災用公衆電話も使えない）。
- 唯一の情報手段は、ラジオ（電池も常備しておく必要あり）のみ。
- ・交通網も寸断された。学校への入口、小白浜商店街の通りも津波の被害を受け、災害5日目も学校は孤立。平田、嬉石、松原地区も被害を受け、道路が開通したのは、災害から6日目。校庭北側から国道45号につながる細い道路が唯一の手段（乗用車は通行可。この道路も寸断された場合、完全に孤立状態。徒歩のみ）大船渡方面への道路は通行できたので、職員は、大船渡～住田経由で各地へ移動した。（片岸川の橋などが陥落した場合は、完全に孤立状態であった）

(2) 防災教育

- ・学校にいた生徒は全員避難できたが、帰宅後に生徒1名が死亡した。今回は、負傷者を含め、2名が家庭で被害に遭った。学校における防災意識や避難訓練は行っているが、家庭における防災意識や対策についても継続的に指導していく必要がある。

(3) その他、後世に語り継ぐ教訓

- ・唐丹地域は、市内から離れており、道路・通信などが寸断されれば、外からの救助、物資の支援は、数日間届かない場合もある。（今回はまさにその状態であった。）
- ・よって、自分たち（学校及び地域）での避難及び、避難生活を余儀なくされる。そのことを、十分に後世に伝えていく必要がある。

4. 唐丹地区 4.2 児童館 (1) 唐丹児童館・唐丹学童育成クラブ

1) 地震発生時の状況

(1) 職員

- 15時降園のため園児に帰宅準備を声掛けしていた。

(2) 園児（児童）

- 園児：19名（1名欠席）

15時降園のためほとんどの園児が帰宅準備を済ませていた。

• 学童（児童）

この日はまだ下校時間ではなく学童はいなかった。

2) 施設の被害状況

(1) 人的被害状況

- 職員：全員無事
- 児童：全員無事

(2) 経済的被害状況（施設・建物の被災状況など）

- 全壊

3) 震災直後の行動

時 間	職 員	園児	施設外にいた職員	その他の
地震発生 14時46分	<ul style="list-style-type: none"> • 予想外の大きな地震と判断、すぐ避難道に近い年長の部屋（兼学童室）に園児を集め、人数確認をする。 • 危険を感じ直ちに園庭（館庭）に園児を誘導。 • 他の職員は他の部屋の火元の確認をし、戸を閉め園庭へ避難した。 	<ul style="list-style-type: none"> • 職員の避難誘導の声にすぐに集まることができた。（上着（ジャンパーなど）を着ていて本当に良かった。） • 何が起きたのか？といった不安状態の子がほとんどだったが、しっかりと職員の話を聞いていた。 		
避難	<ul style="list-style-type: none"> • 園児数を確認し、いつもの避難訓練ルートの“天照御祖神社”に避難。 	<ul style="list-style-type: none"> • 子供たちは避難訓練で一緒に手をつなぎ避難。 		<ul style="list-style-type: none"> • “天照御祖神社”に避難したことを知った保護者が迎えに来て、帰宅（8名）
16時45分頃 荒川集会所に避難	<ul style="list-style-type: none"> • 保護者の計らいで軽バス2台に乗り、職員5名とともに荒川集会所に避難。 			<ul style="list-style-type: none"> • 唐丹小学校の生徒たち、先生方、地域の方々と合流（一緒）
17時40分頃		<ul style="list-style-type: none"> • 荒川集会所に避難した園児10名中3名のほかは家族が合流（避難した荒川集会所を聞きつけ） 		

時 間	職 員	園児	施設外にいた職員	その他の
19 時				・地域の方々の配慮で園児と一緒に夕飯(おにぎり・漬物)いただく。
20 時 40 分		・母と一緒に1名帰宅。 ・震災当日11日の夜は、強い余震の怖さを何度も感じながらも、皆で声をかけ合い過ごした。		

4) 震災以前の「備え」の状況

(1) 避難訓練の実施状況

- ・自然に恵まれた児童館だが、海がすぐ近くという事で火災は勿論のこと、津波が何より心配であった。
- ・避難訓練は実施（市消防署通報）2回を含む計6回の避難訓練を行っていた。年度初めの4月は“生活グループを決め”、これは避難時の相手とした。その相手が園外保育の時なども一緒に手をつなぎ活動するなど、意識を持たせた。他は絵本、紙芝居も利用し、避難訓練の大切さを学ばせた。

(2) 避難方法の検討状況

- ・「避難訓練組織」があり、職員は各自役割を決めてある（隊長—館長など）。避難場所は児童館上の「天照御祖神社」
- ・3.11 大震災の2日前の地震の時も上記神社に避難した。また、散歩しながら（生活グループの相手と）避難場所の確認をしていた。

(2)-1 保護者（家族）への周知方法

- ・役員会（総会時にも）に「天照御祖神社」への避難場所は知らせてあった。また、年度初めのたよりで「生活グループの相手」とのことや「緊急連絡網」を作成し、保護者への周知手段とした。

(3) いざというときの連絡体制の整備状況

- ・上記の「緊急連絡網」
- ・児童館から上中島児童館（館長へ状況連絡）
- ・事務局社協への連絡（状況により）

(4) その他、日頃から備えていたこと

- ・6月から9月の13:00～14:20の午睡（お昼寝）の時間に震災が起ることが何よりの心配であった。3.11 大震災の時は子どもたちが午睡のない時期で、ただ降園準備をほとんど終え、職員の誘導にすぐ対応できる状況だったのが不幸中の幸いだった。
- ・午睡中の震災時にはどう対応するのが最もかなど、役員会で話も出たが、午睡中の子どもたちへの対応職員数の限りがあり、近所の方々に協力してもらう、近くの保護者にはすぐ来館し援助してもらうなどと話されていた。
- ・しかし、あのような大震災では、保護者の方もすぐ駆けつけてくださる状態などではなかったのでは。日々の避難意識とともに避難訓練の大切さを改めて痛感している。

◎児童の保護者への引渡しの状況

- ・園児数を確認し、いつもの避難訓練ルートの“天照御祖神社”に避難。子供たちは避難訓練で一緒に手をつなぎ避難。“天照御祖神社”に避難したことを知った保護者が迎えに来て、帰宅（8名）
- ・他は、16時45分頃、保護者の計らいで軽バス2台に乗り、職員5名とともに荒川集会所に避難。唐丹小学校の生徒たち、先生方、地域の方々と合流（一緒）
- ・17時40分頃、荒川集会所に避難した園児10名中3名のほかは家族が合流（避難した荒川集会所を聞きつけ）

<u>祖母と一緒に</u> ：1名	<u>母と一緒に</u> ：5名
<u>叔母と一緒に</u> ：1名	<u>職員と一緒に</u> ：3名
- ・19時地域の方々の配慮で、園児と一緒に夕飯（おにぎり・漬物）をいただく。
- ・20時頃、職員と一緒にいた園児の内2名の父が仕事から遠野～大船渡経由で合流するが、我が子の安否を確認すると自宅（花露辺）の様子を見に行く。
- ・20時40分母と一緒に1名帰宅。
- ・震災当日11日の夜は、強い余震の怖さを何度も感じながらも、皆で声をかけあい過ごした。

翌日の12日

- ・6時50分職員と過ごした園児1名帰宅。（親戚の方と）
- ・8時職員と過ごした園児2名、父と帰宅。ここで保護者のいなかった3名の園児は無事帰宅。残りの6名は家族とともにいるので安心する。
- ・11時母と一緒に1名帰宅。
- ・13時頃保護者2名・叔母1名・園児2名とともに“天照御祖神社”に戻る。唐丹小学校先生方も一緒。
- ・15時母と一緒に1名帰宅。
- ・12日の夜は、“天照御祖神社”に保護者（父）と園児・その園児の叔母と職員（3名）とともに過ごす。

13日の正午

- ・保護者（父）と園児・その園児の叔母も帰宅。職員（3名）も帰路へ。
- ※全員の園児を無事親元に帰すことができ、本当にうれしい限りであった。残った3名の職員は14日やっと帰宅、家族に会えた。
- ※園児宅全壊（流失）又は、半壊は計9軒。

4. 唐丹地区 4.3 高齢者福祉施設等 (1) いきいき唐丹デイサービスセンター

1) 地震発生直前の状況

(1) 職員

- 6名（利用者へのレク活動中）

(2) 入所（利用）者

- 11名／男性2名、女性9名

(3) 施設外にいた職員

- 1名（休業中）

2) 施設の被害状況

(1) 人的被害状況

- 職員：なし
- 入所（利用）者：津波で2名の方亡くなる（他の曜日利用の方）

(2) 経済的被害状況（施設・建物の被害状況など）

- 特になし

(3) サービス提供休止期間

- 平成23年3月12日～4月24日まで休止（ライフライン復旧になるまで）

3) 地震直後の行動

時 間	職 員	入所（利用）者	施設外にいた職員	その他の
3月11日 15:00頃	• 二次避難を考え送迎車を避難路付近に配置	• その場で待機		
16:00頃	• 利用者が不安にならないように対応するようにと指示	• 職員交代で対応		• 近隣住民約40名、負傷者約10名を受け入れ、負傷者への処置を交代で実施
17:30頃				• 避難してきた移動販売車から食料を購入
18:00頃	• 利用者・近隣住民の方々へ見守り、対応（トイレ誘導など）	• パン、りんご、おにぎり少量を提供		• 近隣の方々へパン・りんご・おにぎり少量を提供
20:00頃		• 2名の利用者の家族が迎えに来て、帰宅する • 各場所にストーブ設置、夜を明かす		

時 間	職 員	入所（利用）者	施設外にいた職員	その他の
3月12日 8:00	・朝食におにぎり一個を皆さん配り、いただく			
9:00	・在宅利用者を、「あいぜんの里」へ搬送			
11:00～	・利用者3名を家族のもとへ送り届ける			
15:00 ～ 18:00	・夕食、おにぎり提供			
22:30	・利用者1名、「胸が苦しい」と訴えあり。職員2名で大船渡病院へ搬送する (翌朝、死亡とのこと) ・夜を明かす(2日目)			
3月13日 9:00	・負傷者を大船渡病院へ搬送 ・3月11日の利用者3名が施設で避難して過ごした			

4) 震災以前の「備え」の状況

(1) 避難訓練の実施状況

- ・消防署立会いで地震により、火災発生を想定した防災訓練を1～2回実施した。

(2) 避難方法の検討状況

- ・法人で、津波防災マップを作成している。
- ・防災五箇条を掲げた。

(2)-1 利用者家族などへの周知方法

- ・実態調査及び担当者会議の時に、震災時を想定した注意、行動計画を説明している。

(3) いざというときの連絡体制の整備状況

- ・通信が不通となり、双方の連絡が取れない場合、「小佐野応援センター」の一角に法人の伝言板を設置して対応する。

(4) その他、日頃から備えていたこと

- ・職員一人ひとりに対し、特に送迎時、状況にあった行動を取るように指示している。津波の知識を知るよう指示している。

釜石市東日本大震災検証報告書【津波避難行動編】
(平成 25 年度版)

2014年 3月 発行

2014年 11月 改訂

釜石市

〒026-8686 岩手県釜石市只越町3丁目9番13号
TEL (0193) 22-2111 (代表)
